

あなたの暮らしのそばに

広報 みはら

特集 トライアスロンが つないだ絆

～ニュージーランド パーマストン・ノース市との交流～

「ニュージーランドはどこでしょう」。鷺浦小学校の児童たちがニュージーランド出身のALT(外国語指導助手) ジョーブ・ダイヤ先生が出すクイズに挑戦しました(11/6 鷺浦小学校)



- 平成30年7月豪雨で被災された方への支援制度をお知らせします.....6
- 保育所(園)・認定こども園の入所(園)受け付け.....20
- イベント情報.....24
- 生活情報掲示板.....26

12

平成30(2018)年
第165号



特集

トライアスロンがつかないだ絆

〜ニュージーランドパーマーストン・ノース市との交流〜

三原市から直線で9,300キロメートル以上離れたニュージーランドパーマーストン・ノース市。そのパーマーストン・ノース市と三原市がさまざまな分野で交流していることを皆さんは知っていますか。今月号では、交流のきっかけになったエピソードや広がりつつある両市の交流について紹介します。

◎経営企画課

☎0848・67・6270



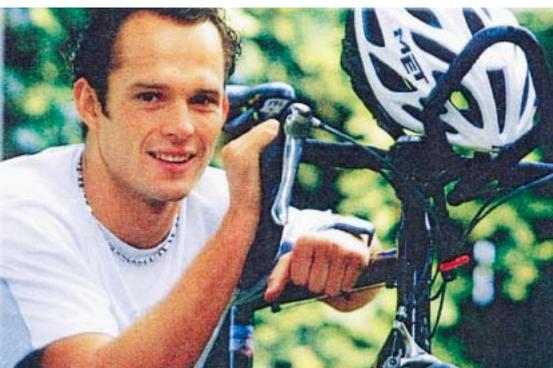
1人のトライアスロン選手がつかないだ絆

毎年8月に佐木島で開催され、多くの選手や観客でにぎわうトライアスロンさぎしま大会。大会運営上の縁で、平成10年からニュージーランドの選手を招待し、友好を深めてきました。

平成15年、同国のパーマーストン・ノース市出身で、世界選手権の代表選手にも選ばれたサイモン・ブリテン選手が、大会にエントリーしました。しかし、サイモン選手は大会直前に突然、体調不良となり出場を断念しました。

サイモン選手は大会の欠場を謝罪するためにわざわざ島を訪れました。「また来年、参加してほしい」という思いを

込めて本人にゼッケンを手渡しました。今も大会の運営に関わり、ニュージーランド選手の世話役を務める小谷章一さん



▲大会出場を果たせないまま亡くなったサイモン・ブリテン選手

パーマストン・ノース市って どんなところ？



▲市の中心にある広場
「ザ・スクエア」



パーマストン・ノース市は、ニュージーランド北島の南部、マナワツ・ワンガヌイ地方の中心都市で、古くから酪農の盛んな都市として栄えてきました。

市内には農業関係の研究で有名なマッセイ大学や国立の研究機関があり、ニュージーランドの主要産業の農業・酪農業の研究基地のひとつとして機能しています。

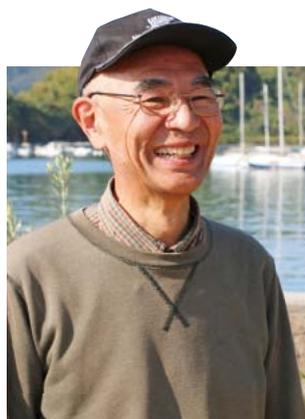
首都ウェリントンからは車で約2時間。国際空港や鉄道の駅が市内にあるなど、交通アクセスに優れています。

人口 約86,000人
面積 395平方キロメートル
公用語 英語・マオリ語



▲ニュージーランドで唯一のラグビー博物館があります

一度は途切れたかと思われたサイモン選手とのつながりでしたが、サイモン選手の父・バリーさんは、息子が島民と交流していたことを知り、兄・マークさんと共に大会に参加することを決意



▲サイモン選手とのエピソードを語る小谷さん

は当時の事をこう振り返ります。
ニュージーランドに戻ったサイモン選手は懸命に闘病しますが、小谷さんの願いは届かず、翌年3月、サイモン選手は肺がんにより他界しました。

しました。2人は平成17年、サイモン選手が着けるはずだったゼッケンの上に自分のゼッケンを縫い付けて出場。ゴールでは島民に温かく迎えられました。



▲平成17年の大会でゴールテープを切るサイモン選手の父・バリーさん

「これほど大きなことになるとは
7月にはパーマストン・ノース市長が三原市を訪れ、両市がさまざまな分野で友好交流を続けていくことで合意しました。」

▶「友好の森」で談笑する地元の人たち



この感動を後世に伝えたいという思いから、地元住民と広島・ニュージーランド友好協会の人たちが島に「友好の森」を整備し、当時の駐日ニュージーランド大使を招いて、島を挙げての植樹祭を開きました。

思ってもみなかった。パーマストン・ノース市との関係がもっと深まり、若い人たちの交流が進んでくれるとうれしい」と笑顔で話す小谷さん。1人のトライアスロン選手がきっかけとなり始まった交流は、市同士の交流につながりました。



交流はやがて地元の子どもたち

鷺浦小学校の児童が、パーマストン・ノース市の学校とインターネット回線を使ったテレビ電話で交流しました。英語教育に力を入れている鷺浦小。子どもたちが学んだ英語

を生かす場がないかと、トライアスロンでパーマストン・ノース市とつながりのある地元住民に仲介を依頼し、交流が実現しました。子どもたちはお互いに自己紹介や質問をするなどして



▲港でパーマストン・ノース市のグラント・スミス市長を出迎える鷺浦小学校の子どもたち



▲お茶のお点前も披露しました

親睦を深めました。また、昨年7月にはパーマストン・ノース市のグラント・スミス市長が鷺浦小を訪問。子どもたちは英語で佐木島の紹介をしたり、和太鼓やお茶のお点前を披露したりして、精いっぱいもてなしました。

いつか再びパーマストン・ノース市の人たちと語り合う日のために英語の勉強に励む鷺浦小の子どもたち。ALT(外国語指導助手)の授業にも熱心に取り組んでいます。

地元住民が続けてきた交流は、鷺浦小の子どもたちに貴重な体験をもたらしました。



▲佐木島の紹介のため、子どもたちが作った英語のパンフレット



ジョーブ・ダイヤさん

テレビ電話で交流した 西山響喜くん(小学4年生)▶

英語で自己紹介をするときは緊張したけど、自分が話した内容が伝わり安心しました。みんなから名前を呼んでもらえたときは、とても嬉しかったです。パーマストン・ノース市のみんなともっと仲良くなりたいです。

▶鷺浦小で英語を教えるALT ジョーブ・ダイヤさん

8月から鷺浦小など三原の学校で英語を教えています。

私はパーマストン・ノース市に住んでいたこともあり、三原とパーマストン・ノースの間で交流があると聞いたときは、とてもうれしかったです。私が教えた子どもたちが、大人になってニュージーランドに遊びに来てくれることを楽しみにしています。

▶子どもたちに英語を教えるジョーブ先生

▶テレビ電話での交流の様子



西山響喜君



子どもたちを受け入れた ホストファミリーの皆さん



梶谷さんご家族(久井町羽倉)

(写真右から)梶谷幸子さん・俊君・菜子さん・俐子さん

私たち家族は誰も英語を話すことはできませんが、すぐに打ち解けることができました。喜んでもらおうと食事いろいろ準備をしましたが、一番人気なのはカレー。あまり難しく考えなくても良いのだなと思いました。最終日の夜、「悲しい夜だ、三原は素晴らしい所だった」と話しているのが分かり、とても名残惜しかったです。



高谷さんご家族(久井町坂井原)

(写真右から)高谷 ゆりあちゃん・絵美さん・愛梨さん・美桜さん

自分の子どもたちにとっても、良い経験だったようで「また来てほしい」と言っています。英語にも興味を持つようになりました。皆さんとは帰国後もメールのやりとりが続いています。パーマストン・ノース市との交流がもっと広がればよいなと思いますし、いろいろな人にこういった交流の機会があればいいと思います。



▲ニュージーランドの伝統舞踊「ハカ」を披露する子どもたち

今年7月、パーマストン・ノース市にあるセント・ピーターズ・カレッジの子どもたちが、日本の歴史、文化を学ぶために来日しました。子どもたちが到着したちょうどその日、三原市は平成30年7月豪雨に見舞われ、市内のさまざまな地域で予定されていた交流や視察は、全て中止となりました。断水の影響などにより子どもたちを受け入れることができなくなったホーム



ホームステイで広まる交流の輪

ティ先の家庭に代わり、久井地域の家庭で子どもたちを受け入れました。



▲けん玉を習う子どもたち



未来へ向けて

また久井地域の住民やボランティアの人たちが協力し、地元子どもたちとの交流会を開催。けん玉や鬼ごっこなどで交流しました。

市民同士で始まり、深めてきた絆をさらに発展させ未来につなげていくため、昨年7月、三原市とパーマストン・ノース市は、教育、経済、防災、文化的行事などさまざまな分野での交流を続けていくことで合意しました。

この一環で先月、パーマストン・ノース市の危機管理の責任者スチュワート・デイビスさんが、防災研修のため三原市を訪れ、市内の防災施設や豪雨災害の被災現場などを視察しました。

両市の関係が発展していけば、市民同士の交流の機会も増えることが期待されます。交流を通して異なる文化・習慣に触れることで、市の未来を担う子どもたちの可能性はさらに広がるかもしれません。市民同士の交流の場が増えるよう、両市は友好の絆を発展させていきます。

募金活動が行われました



豪雨災害で被害を受けた三原市を支援するため、パーマストン・ノース市では、募金活動などが行われました。

▲三原市を支援するため行われたチャリティーイベントのポスター

災害見舞金などの申請はお早めに

豪雨災害で被災した人へ見舞金などを支給しています。早めに申請してください。

受付場所 社会福祉課(市役所本庁1階)、各支所用意する物 被災(り災)証明書、世帯主の通帳、印鑑など

※支援制度によって用意する物が異なります。詳しくは問い合わせてください。

表 支援制度一覧

	支援制度	対象	支給金額		支給時期(申請後)	
①	広島県災害見舞金	災害により住宅に半壊以上の被害を受けた世帯主	全壊	30万円	おおむね1カ月半～2カ月	
			大規模半壊・半壊	10万円		
②	平成30年7月豪雨災害見舞金	災害により住宅に半壊以上の被害を受けた世帯主	全壊	5万円	おおむね1カ月～1カ月半	
			大規模半壊・半壊	3万円		
③	災害見舞金	災害により半壊に至らない次の被害を受けた世帯主	床上浸水・土砂の流入	1万円	おおむね1カ月～1カ月半	
			床下浸水・土砂の発生	5千円		
④	被災者生活再建支援金 【申込期限】 基礎支援金 来年8月4日まで 加算支援金 3年後の8月4日まで	災害により住宅に被害を受けた世帯主(単身世帯は支給金額の4分の3の額)	基礎支援金	全壊	100万円	おおむね3カ月～6カ月
				大規模半壊	50万円	
			加算支援金	半壊(敷地被害)で、やむを得ず解体	100万円	
				建設・購入	200万円	
				補修	100万円	
賃借(公営住宅を除く)	50万円					

義援金を受け取るには災害見舞金の申請が必要です

市は災害見舞金とは別に義援金を配分しています。義援金は表の①または③の災害見舞金の申請をした人に配分されます。早めに申請してください。

☎社会福祉課 ☎0848・67・6058

被災した国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者の医療費などを免除

豪雨により被災した国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者は窓口で申し出れば、医療費・介護サービス費(一部負担金)が免除されます。

対象 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者で次のいずれかに該当する人

- ①住宅が全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をした人
- ②主たる生計維持者が死亡または治療に1カ月以上を必要とする重篤な傷病を負った人
- ③主たる生計維持者の行方が不明な人
- ④主たる生計維持者が業務を廃止・休止した人
- ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人(失業手当や傷病手当金は収入に含まれます)

●次の費用は免除の対象となりません

入院・入所したときの食費や居住費、はり・きゅう・マッサージ・整骨院などの施術費用など

来年1月以降は、免除証明書の提示が必要になります

来年1月以降は、免除証明書の提示が必要になります。早めに申請してください。

※国民健康保険の加入者で、被災(り災)証明書の交付を受けている人(住宅が床上浸水以上の被害を受けた人に限る)へは、今月中に免除証明書を送付します。手続きの必要はありません。

受付場所 保険医療課、高齢者福祉課、各支所用意する物 被保険者証、印鑑、被災(り災)証明書など

☎保険医療課
(国民健康保険について)☎0848・67・6050
(後期高齢者医療保険について)☎0848・67・6056
高齢者福祉課
(介護保険について)☎0848・67・6240

今月号は、ご支援いただいた皆さまの紹介をお休みします。

新庁舎建設通信⑤ 本庁舎南側道路の 通行止め期間を 来年2月中旬まで延長

新庁舎の建設工事に伴い、本庁舎の南側道路を終日全面通行止めにしてありますが、平成30年7月豪雨の影響で工事が遅れているため、来年1月中旬までとしていた通行止め期間を来年2月中旬まで延長します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



●新庁舎は来年5月初旬に開庁予定

新庁舎は来年5月初旬に開庁する予定です。現在、最上階(8階)までの構造体が完成し、外壁や内装、各種設備の工事を行なっています。



(平成30年10月撮影)

☎総務課 ☎0848・67・6022

西小学校の児童が 新たなスイーツを考案

西小学校の6年生が株式会社コグマヤとスイーツを共同開発し、先月7日に同校で発表会が開かれました。地方創生をめざした市のキャリア教育事業の一つで、児童らはインターネットなどでスイーツの研究をしたり、テレビ電話で同社のお菓子作りを見学したりして新商品を考案し、コグマヤが商品化しました。

共同開発したのは「うめサクタルトのケーキ」と「元気100%梅 DOUGH ZUT(ドーナツ)」の2品で、どちらも地域の人が整備した梅林で取れた梅を使っています。



▲スイーツの完成を喜ぶ児童たち

発表会で試食した同校の大立凌輔君は「梅の味がしておいしかった。自分たちのアイデアどおりの商品ができた。商品開発の経験ができて良かった」と話しました。
完成した商品は来年1月13日の西小

彫金家 清水南山先生を 特別功績者として顕彰

市は、幸崎能地出身で彫金家の清水南山を特別功績者を選びました。南山は「日本の伝統的金工の真髄を受け継いだ最後の彫金家」と称され、芸術界から高い評価を受けてきました。市では特別功績者として顕彰し、その業績を後世に伝えていきます。
南山は東京美術学校(現在の東京藝

とんど祭り、2月9日の三原神明市で販売される予定です。

☎経営企画課
☎0848・67・6270



▲天満市長から顕彰状を受け取る阪田会長

幸崎小学校と幸崎中学校の校章を創案しました。
市は、名誉市民と同等の功績を残した故人を顕彰する特別功績者顕彰制度を新設し、審査会を経て決定しました。
先月10日に表彰式を開き、天満祥典市長が市民団体「郷土と南山先生を語る会」の阪田光昭会長に顕彰状を手渡しました。阪田会長は「これからも郷土の誇りとして南山先生の素晴らしさを伝えていきたい」と話しました。

☎秘書広報課
☎0848・67・6006



復興を願って

—写真特集 第43回三原やっさ祭り—

復興祈願祭として11月3日(土)・4日(日)、三原やっさ祭りが開催されました。

参加チーム(参加人数): 42チーム(約2,000人)

観客動員数: 25万人(主催者発表)



年末・年始 市の業務

年末・年始の休業期間は、次のとおりです。

■が休みです。

施設名	12月				1月			
	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)
市役所本庁、各支所(※1)								
サン・シープラザ								
本郷・久井・大和保健福祉センター								
芸術文化センター ポポロ								
みはら歴史館								
児童館								
市民福祉会館								
リージョンプラザ								
大和勤労福祉センター								
三原市・本郷・大和人権文化センター								
中央・本郷・久井・大和図書館								
三原市・久井歴史民俗資料館								
中央公民館、各公民館・コミュニティセンター								
地域学習センター(さざなみ学校)								
本郷生涯学習センター、くい文化センター、大和文化センター								
やまみ三原運動公園	年末・年始も開園(※2)							
久井運動公園								
白竜湖スポーツ村公園								
北方グラウンド・ゴルフ場							無料開放	無料開放
清掃工場、不燃物処理工場(※3)								
ストックヤード(清掃工場内)								
エコワイズセンター(久井地域)(※3)								
し尿の収集(※4)								
斎場(三原市斎場・やすらぎ苑・西和苑)								

※1 出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出や埋火葬、斎場の申請などは、上記期間に関わらず市役所本庁地下1階、または各支所の警備室で受け付けます。

※2 12月30日(日)～1月3日(木)は開園時間が8時～17時(1月1日(火)は13時～17時)となります。

※3 詳しくはかんきょうカレンダーで確認してください。問い合わせは環境管理課(☎0848・63・1210)へ。

※4 問い合わせは清掃工場(☎0848・62・4197)へ。

☎0848・67・6138
議会事務局

と き	内 容
4日(火)	本会議:開会
6日(木)・7日(金)	本会議:一般質問
10日(月)	本会議:一般質問予備日
11日(火)	総務財務委員会
12日(水)	厚生文教委員会
13日(木)	経済建設委員会
14日(金)	補正予算特別委員会
18日(火)	本会議:閉会

市議会定例会が開催されます

次の日程で、12月定例会の開催が予定されています。

市議会は公開しています。傍聴は会議当日、議事堂で受け付けます。

※議事堂は新庁舎建設に伴い、ゆめきやりあセンター(館町二丁目)に一時移転しています。

定員 本会議 45人、各委員会 5人程度

※定員を超えた場合、入場できないことがあります。



水道管を凍結から守って

水道管が凍結すると、水が出なくなったり、管が破裂したりすることがあります。寒さが厳しくなる前に、凍結を防ぐための対策をしましょう。

●水道管の凍結を防ぐには

メーターボックスの中に、布や新聞紙などを入れたビニール袋を入れて保温しましょう。

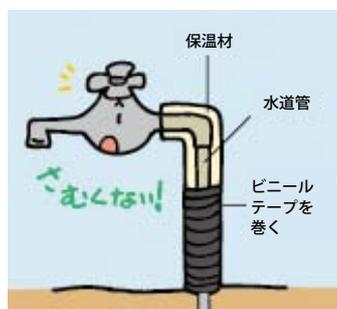
露出した水道管にはビニールテープで保温材(布や毛布でも可)を巻き付けましょう。

●水道管が凍結してしまったら

タオルなどの布をかぶせた上から、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしましょう。急に熱湯をかけると蛇口や水道管が破裂することがあります。

●蛇口や水道管が破裂したら

止水栓を閉め、指定工事事業者に修理を依頼してください。



☎水道部工務配水課 ☎0848・64・2294

第7回がんフォーラム

入場料無料

とき 22日(土)13時~15時30分
ところ リージョンプラザ 文化ホール

内容

①基調講演「あなたと、あなたの大切な人のために～がん患者からのメッセージ～」

講師 NPO法人

愛媛がんサポート

おれんじの会

理事長 松本陽子さん



▲松本陽子さん

②座談会「緩和ケアの今と昔～今あなたに伝えたいこと～」

内容 医師や薬剤師、看護師、在宅ケアコーディネーター、医療ソーシャルワーカーによる意見交換

③がんに関連した体験・展示コーナー

定員 350人(先着順)

※希望者は直接、会場へ。

☎保健福祉課 ☎0848・67・6053

来年度固定資産税

償却資産の申告を忘れずに!

土地・家屋以外の事業用資産(償却資産)は、申告が義務付けられています。申告の漏れや誤りのないよう確認してください。今月中に申告書が届かないときは連絡してください。

申告期間 来年1月4日(金)～1月31日(木)

提出先 資産税課、各支所地域振興課

対象となる償却資産

・法人税や所得税の損金、または必要経費に算入される減価償却資産(法人税や所得税が課税されない個人、法人が所有するものを含む)

・減価償却済みの資産

・テナント入居者などが事業用として取り付けた内装や設備

※無形償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象を除く。

☎資産税課(市役所本庁2階) ☎0848・67・6039

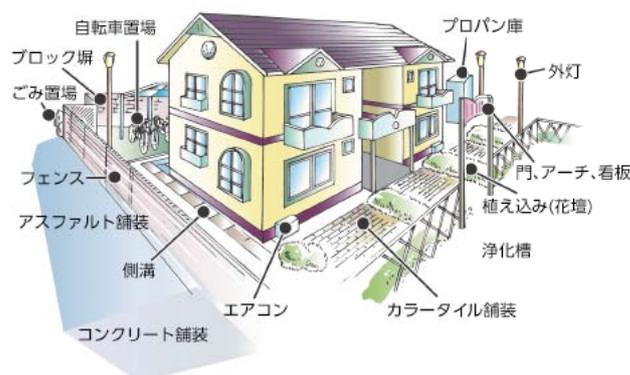
●償却資産の現地調査を行なっています

申告の漏れや誤りを防ぐため、市内の全事業者を対象に現地調査を行なっています。資産台帳などの提出や現物照合調査などをお願いすることがあります。

※申告に漏れや誤りがあった場合、修正申告や税額更正を過年度に遡及することとなります。

※虚偽の申告や不申告、調査拒否には、罰則が設けられています。

【例】アパート経営の主な償却資産



ロボホン設置店を巡る探検ラリーを開催 ～子どもたちがプログラミングしたロボホンに会いに行きませんか～

MIHARAプログラミング教育推進協議会の講座に参加した子どもたちがプログラミングしたコミュニケーションロボット「ロボホン」を、市内の協力店・施設などに設置します。各店舗・施設を巡る探検ラリーに参加して応募すると、抽選で記念品が当たります。

※この事業は総務省の実証事業の採択を受けています。

とき 15日(土)～26日(水)

ところ 表の設置店舗・施設

※詳しくはホームページ(<https://www.rofrec.jp/challenge-mihara>)で確認してください。



▲ホームページの2次元コード

☎一般社団法人ロフレック
岡田さん(☎090・7594・1230)



© SHARP CORPORATION

▲コミュニケーションロボット「ロボホン」



▲講座でプログラミングを学ぶ子どもたち

表 ロボホン設置店舗・施設(50音順)

店舗・施設名	ところ
あすなろ苑	頼兼二丁目9番10号
喜多扇	城町一丁目20番21号
スーパーホテル三原駅前	城町一丁目12番10号
まこと屋 イオン三原店	城町二丁目13番1号
みはら歴史館	城町一丁目2番1号
ゆめの木珈琲	円一町一丁目1番7号
あびす家本店	城町一丁目8番2号

12月3日(月)～9(日)は障害者週間です

今月は、障害者週間にちなんださまざまなイベントを開催します。

●街頭キャンペーン

とき 3日(月)16時～17時

ところ イオン三原店、フジグラン三原、ニチエー中之町店、マックスバリュ本郷店

内容 障害者週間に関するチラシなどの配布

●公演

とき 15日(土)10時～12時

ところ リージョンプラザ 展示ホール

内容 ①落語②マジックショー

出演 ①全盲の落語家 桂 福点^{ふくてん}さん②耳の聞こえないマジシャン ミスターかわづさん

定員 100人

(先着順)

※希望者は直接、会場へ。



▲桂 福点さん



▲ミスターかわづさん

●アート展

とき 15日(土)～27日(木)10時～17時

※15日(土)・21日(金)・22日(土)は19時まで。

ところ リージョンプラザ 展示ホール

内容 あいサポートアート展巡回展示、三原特別支援学校児童・生徒の作品展示、障害のある人の作品展示

●三原特別支援学校芸術祭

とき 15日(土)13時～15時

ところ リージョンプラザ 文化ホール

内容 小・中学部の児童・生徒の作品展示、高等部の生徒による音楽発表・美術作品展示



▲昨年の音楽発表の様子

問い合わせ先 三原特別支援学校
(☎0848・66・3030 ㊟0848・66・3031)

☎社会福祉課☎0848・67・6060 ㊟0848・64・2130



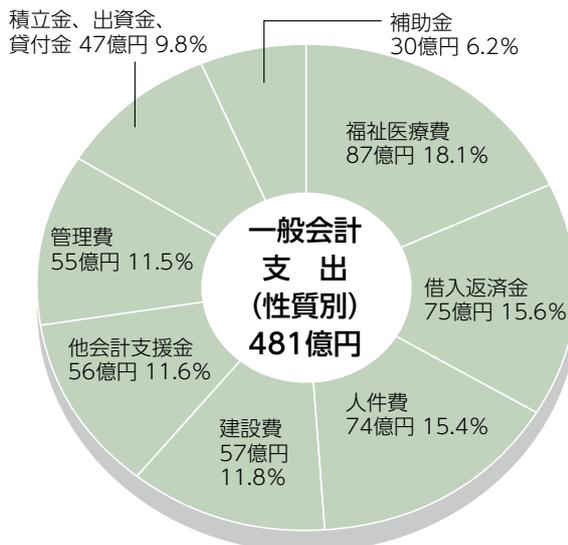
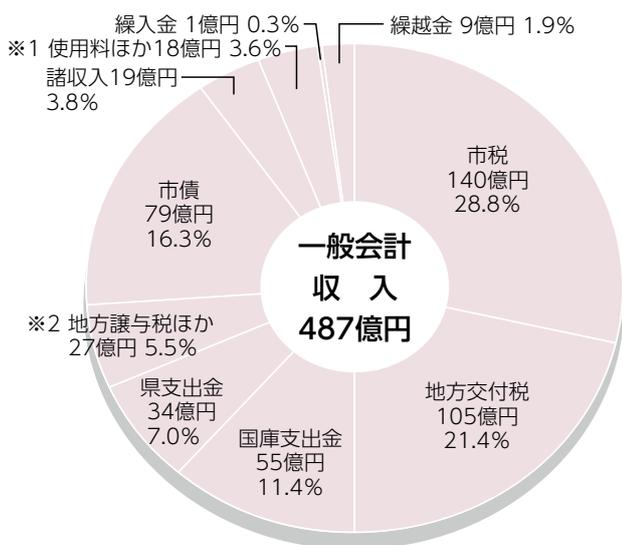
●平成29年度の決算状況

会計	収入 (A)	支出 (B)	平成30年度に使うことが決まっている経費 (C)	収支 (A-B-C)
一般会計	487億円	481億円	1億円	5億円
特別会計	286億円	275億円	0億円	11億円
合計	773億円	756億円	1億円	16億円

平成29年度の決算

平成29年度は平成28年度に引き続き、一般会計、特別会計とも赤字ではありませんでした。

市の家計簿を見てみよう！平成29年度の決算についてお知らせします！



●市の財政を家計に例えると？

1カ月当たり31万3千円※を支出する家計に置き換えると、市の収入と支出の状況は次のとおりです。
※平成29年総務省家計調査による平均消費支出から。

収入の内訳

市の収入項目	家計の収入項目	金額
市税	給料	91,131円
地方交付税、国・県支出金、地方譲与税ほか	親からの援助	143,779円
市債	借金	51,545円
諸収入、使用料ほか	副業の収入	23,537円
繰入金	預金の取り崩し	897円
繰越金	前月の残り	6,027円
合計		316,916円

支出の内訳

市の支出項目	家計の支出項目	金額
福祉医療費	医療費	56,631円
人件費	食費	48,324円
建設費	家具購入費や車購入の頭金	37,090円
借入返済金	ローン返済金	48,924円
管理費	光熱水費や家の補修費	35,992円
他会計支援金	子どもへの仕送り	36,180円
補助金	保険の掛金など	19,331円
積立金、出資金、貸付金	貯金や友人への貸し付け	30,528円
合計		313,000円
収入-支出		3,916円



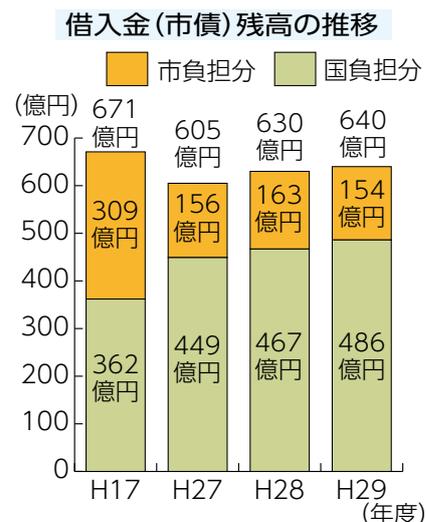
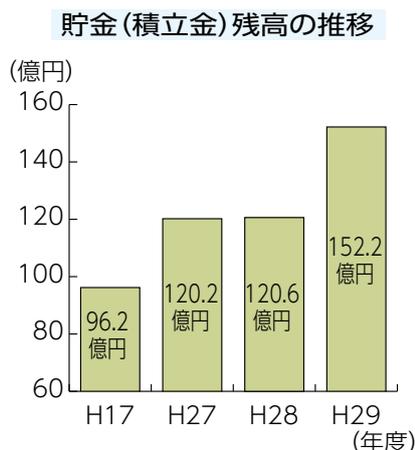
収入から支出を引くと黒字になっておるが、収入に占める給料(市税)の割合は約30%しかなく、約半分は親からの援助(地方交付税など)で賄われている状況じゃ。支出は、医療費(福祉医療費)、食費(人件費)、ローン返済金(借入返済金)が約半分を占めておるのう。皆さんの家計と比べてみてはどうかの？

財政課
☎0848・67・6028

●貯金(積立金)と借入金(市債)の残高

合併特例債や過疎債(ソフト分)を基金へ積み立てたことなどにより、貯金の残高は平成28年度に比べて大幅に増加しています。

市役所新庁舎の整備や合併特例基金への積み立てなどのために借り入れをしたことから、借入金残高は平成28年度に比べて10億円増加していますが、市負担分は9億円減少しています。



※平成17年度の国と市それぞれの負担額は、現行制度の算定方法に準じて算出しています。

●健全化判断比率と資金不足比率でみる市の財政状況

健全化判断比率・資金不足比率とは、自治体の財政破綻を未然に防ぐために国が定めた基準で、この比率でその自治体の財政の健全性を判断することができます。

市の平成29年度決算では、全ての項目で基準をクリアしており、財政は健全な状態にあるといえます。

健全化判断比率	平成29年度決算数値	早期健全化基準 (財政が破綻寸前であることを示す国の基準値)	財政再生基準 (財政が破綻していることを示す国の基準値)
実質赤字比率 (一般会計などの赤字比率)	- (赤字なし)	11.97%	20%
連結実質赤字比率 (上下水道などを含む全会計の赤字比率)	- (赤字なし)	16.97%	30%
実質公債費比率 (収入に対する借金返済額の比率)	7.0%	25%	35%
将来負担比率 (収入に対する借金残高などの比率)	35.3%	350%	-

	平成29年度決算数値	経営健全化基準 (財政が破綻寸前であることを示す国の基準値)
資金不足比率 (上下水道など公営企業の赤字比率)	- (赤字なし)	20%

※各指標の計算式など、詳しくは市ホームページで公開しています。

平成30年度上半期の市の財政状況をお知らせします(平成30年9月30日現在)

●予算の執行状況

会計	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	529億9,364万3千円	196億918万8千円	37.0%	160億8,185万円	30.3%
特別会計	281億9,805万9千円	100億254万6千円	35.5%	100億8,049万4千円	35.7%
合計	811億9,170万2千円	296億1,173万4千円	36.5%	261億6,234万4千円	32.2%

●市が保有する財産の現在高

財産	現在高	
土地(地積)	8,273,509.68㎡	
建物(延床面積)	482,697.53㎡	
基金	一般会計	152億1,285万6千円
	特別会計	34億7,262万1千円

●水道事業の経営状況

上半期は、収益13億478万1千円、費用12億6,954万6千円で差し引き3,523万5千円の利益が出ました。



市職員の給与などをお知らせします

平成30年4月1日現在

3 職員の平均給料月額と平均年齢

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
三原市	318,100円	41.9歳
国	329,800円	43.5歳

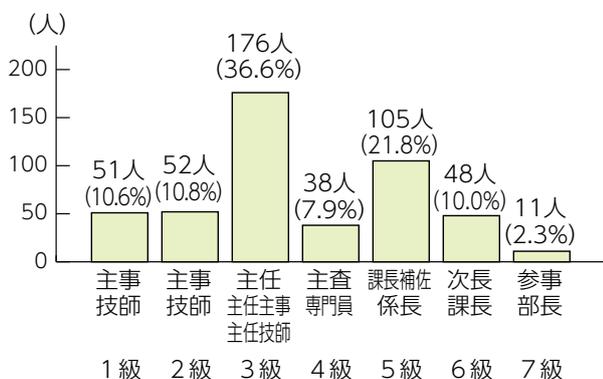
4 職員の初任給

区分		三原市	国
一般行政職	大学卒(上級)	185,800円	192,700円
	大学卒	179,200円	179,200円
	高校卒	151,500円	147,100円

5 職員の経験年数別・学歴別の平均給料月額

区分		経験年数		
		10~14年	15~19年	20~24年
一般行政職	大学卒	279,100円	315,200円	351,700円
	高校卒	253,000円	297,000円	318,800円

6 一般行政職の級別職員数の状況(合計481人)



※職員数は、職務区分による一般行政職の人数(税務職44人、看護・保健職30人、福祉職76人、消防職167人、企業職40人、技能労務職32人、幼稚園教諭29人、指導主事9人を除く)。

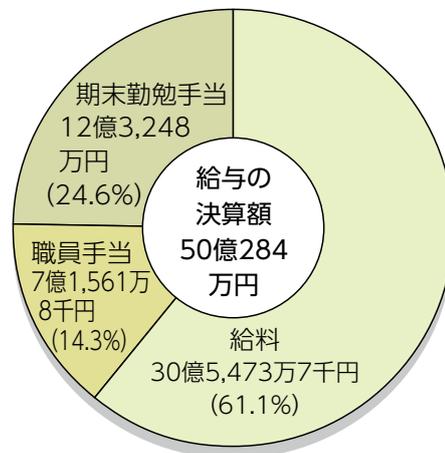
市職員の給与などは、地方自治法および地方公務員法に基づき、市の条例・規則で定められています。給与などについて、主な内容をお知らせします。

職員課 ☎0848・67・6024

1 特別職の給料など

区分	給料・報酬	期末手当			
		6月期	12月期	合計	
特別職	市長	給料 943,000円	2.125月分	2.275月分	4.40月分
	副市長	// 744,000円			
議員	議長	報酬 530,000円	2.125月分	2.275月分	4.40月分
	副議長	// 475,000円			
	議員	// 428,000円			

2 職員の給与(平成29年度一般会計決算)



※職員1人当たりの平均給与(給料+手当)は年額約601万円です。

7 職員手当

区分	内 容		
特殊勤務手当 平成29年度	職員全体に占める割合		18.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給額		23,150円
	手 当 の 種 類		9種類
時間外勤務手当	平成29年度	支給総額	3億826万1千円
		職員1人当たり支給年額	39万7千円
	平成28年度	支給総額	2億9,598万1千円
		職員1人当たり支給年額	38万5千円

区分	三原市		国		
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	
期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.90月分	1.225月分	0.90月分
	12月期	1.375月分	0.90月分	1.375月分	0.90月分
	合計	2.6月分	1.8月分	2.6月分	1.8月分
	加算措置	職制上の段階、職務の級などによる			
退職手当		自己都合	勸 奨	自己都合	勸 奨
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	退職時の加算、特別昇給など	勤続20年以上で定年前早期勸奨退職特例措置として上記率に2~20%を加算		勤続20年以上で定年前早期退職特例措置として上記率に2~45%を加算	

8 職員の定員

部 門	職員数(人)		対前年比(人)	
	平成30年	平成29年		
一般行政部門	議 会	7	7	0
	総 務	156	161	△ 5
	税 務	44	44	0
	民 生	155	149	+ 6
	衛 生	68	70	△ 2
	労 働	0	0	0
	農 水	28	28	0
	商 工	20	23	△ 3
	土 木	88	87	+ 1
	小 計	566	569	△ 3
特別行政部門	教 育	103	102	+ 1
	消 防	169	165	+ 4
	小 計	272	267	+ 5
普通会計 計		838	836	+ 2
公営企業部門など	水 道	40	40	0
	その他	30	30	0
	小 計	70	70	0
合 計		908	906	+ 2

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	●配偶者 6,500円 ●扶養親族 子 10,000円 父母など 6,500円 ※子のうち16~22歳はそれぞれ5,000円を加算。	同じ	
住居手当	●持ち家の場合 なし ●借家・借間の場合 27,000円以内	同じ	
通勤手当	●交通機関利用者 負担額が55,000円以下 実負担額 " 55,001円以上 55,000円 ●交通用具使用者 距離により 2,900円~31,600円	一部国と異なる	●交通用具使用者 距離により 2,000円~31,600円

※職員数には地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除きます。



加入者みんなで支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたときに安心して医療などを受けるための制度です。

医療費と介護費用が
高額になったら
高額介護合算療養費

国保と介護保険で支払った金額の合計額が、表1の自己負担限度額を超えた場合、申請すると超えた額が支給されます。

対象期間 平成29年8月1日～平成30年7月31日

対象者 今年7月末時点で国保の資格がある人

※対象世帯には、来年1月～2月ごろに案内文書を送付します。

※対象期間中に医療保険の種類が変わった人は、案内文書が届かなくても支給対象になる場合があります。詳しくは保険医療課へ問い合わせてください。

◆あんなとき・こんなとき

柔道整復(整骨院など)・鍼灸・マッサージにかかるとき

これらの施術を受けるとき、保険証が使えるのは次の場合に限られます。

- ① 柔道整復：打撲、ねんざ、脱臼など外傷性のけがのとき
- ② 鍼灸：慢性病(神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰

表1 医療費と介護費用で合算した場合の自己負担限度額(年額・世帯ごと)

年齢	所得区分	対象者	自己負担限度額	
70歳未満	上位所得者	基礎控除後の総所得金額等が、世帯の国保被保険者全員の合計で901万円を超える世帯の人。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。	212万円	
		総所得金額等が600万円超901万円以下の世帯の人	141万円	
	一般	市民税の課税世帯で、総所得金額等が210万円超600万円以下の世帯の人	67万円	
		総所得金額等が210万円以下の世帯の人	60万円	
	市民税非課税世帯	世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯の人	34万円	
70～74歳	現役並み所得者Ⅲ	自己負担の割合が3割の人	市民税課税所得が690万円以上	212万円
	現役並み所得者Ⅱ		市民税課税所得が380万円以上	141万円
	現役並み所得者Ⅰ		市民税課税所得が145万円以上	67万円
	一般	市民税が課税されている世帯で現役並み所得者以外の人	56万円	
	低所得者Ⅱ	世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯の人(低所得者Ⅰ以外)	31万円	
	低所得者Ⅰ	世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯で、各所得が必要経費・控除(年金の控除額は80万円)を差し引いたときに0円になる世帯の人	19万円	

※所得区分は、今年7月31日の医療保険の世帯区分に応じて判定します。

痛症、頸椎捻挫後遺症などで医師の同意があるとき

③ マッサージ：筋麻痺、関節拘縮など医療上必要と医師が認めたととき

※ただし、柔道整復や鍼灸は、医療機関で同じ時期に同じ疾患

で治療や薬の処方を受けている場合、保険は適用されません。

施術所の先生の質問には正しく答えてください。

※施術内容や医療機関での治療などについて、調査を行うことがあります。

交通事故にあつたとき
第三者行為による届け出

交通事故など、第三者の行為によりけがをした場合、その医療費は加害者が負担することが原則です。しかし、賠償が遅れ



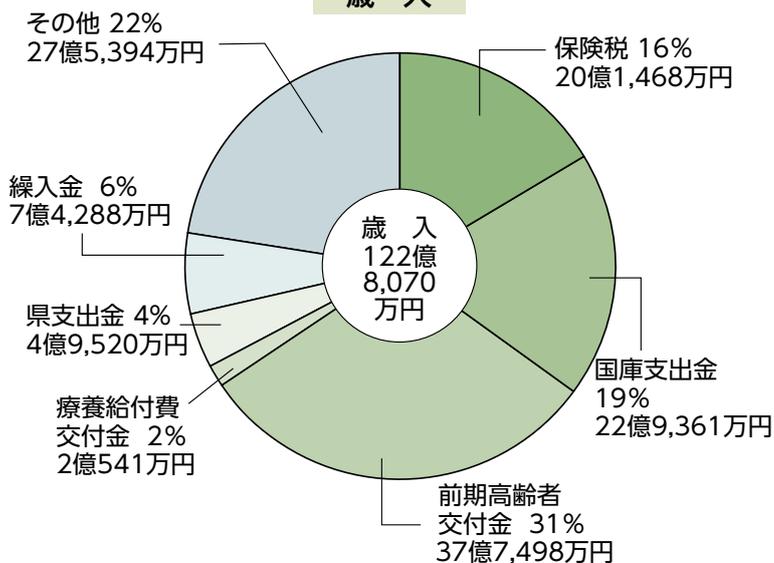
国保だより

平成29年度の決算

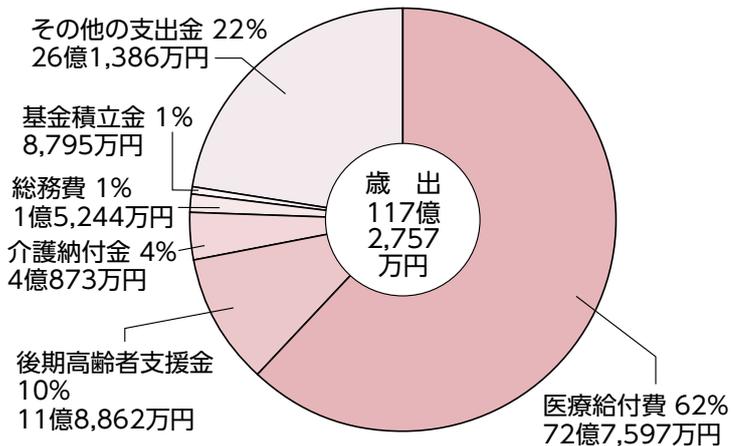
平成29年度の国保会計は、歳入の前期高齢者交付金が増えたことや、歳出の医療給付費が減少したことにより、約5億5,300万円の黒字となりました。

黒字額は平成30年度に繰り越し、国庫・県費などの精算返還金や平成30年度予算での基金繰り入れの解消などに使います。

歳入



歳出



ジェネリック(後発)医薬品による医療費削減報告

国保では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に医療費(自己負担)の削減が見込める人へ通知しています。

●平成29年度 削減効果額
1億3,924万1,282円

社会保険などに加入したとき

社会保険など、国保以外の健康保険に加入したときは、手続きが必要です。

●**ところ** 市民課(市役所本庁1階)、各支所

●**用意する物** 国保の保険証、新しい保険証、印鑑、マイナンバーが確認できる書類

●**保険適用の適正化調査に協力を**
社会保険などの加入要件を満たしていると思われる国保加入世帯に、調査文書を送付することがあります。回答をお願いします。

☎保険医療課(市役所本庁1階)

☎0848・67・6050



みんなで支えています。介護保険

介護保険は加齢や病気などで、入浴や食事などの介護、機能訓練や看護などの医療が必要となった人に福祉・医療サービスを提供し、いつまでも住み慣れたまちで安心して生活できるように、社会全体で支え合う制度です。

この制度を運営するための費用は、半分を公費(国25%、県12.5%、市12.5%)で負担し、残り半分を40歳以上の人(40歳～64歳が28%、65歳以上が22%)が保険料として負担しています。

表1 市の65歳以上の人口と高齢化率の推移

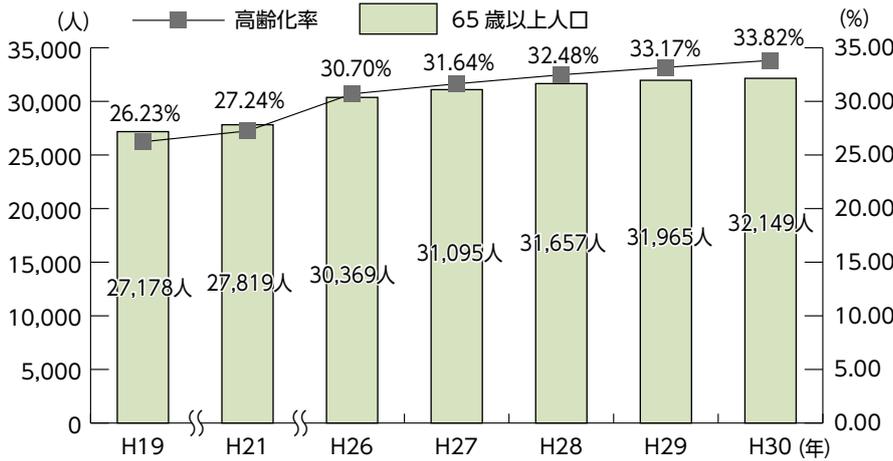
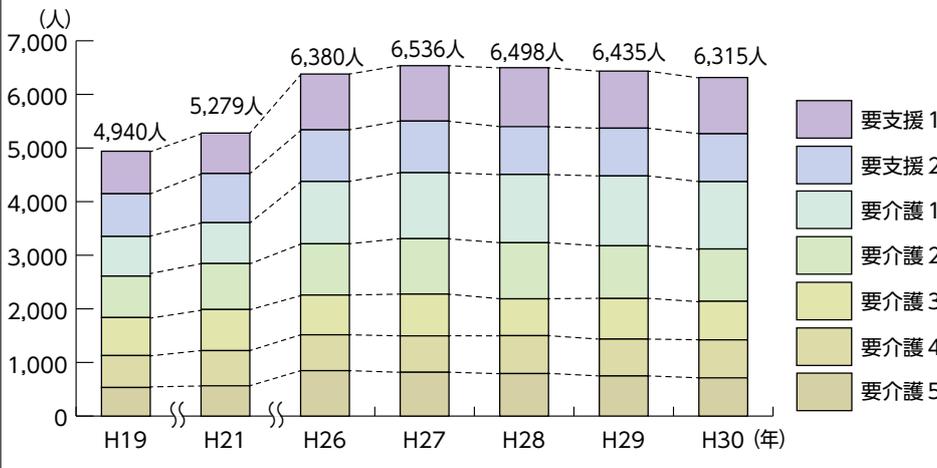


表2 市の要介護・要支援認定者数の推移

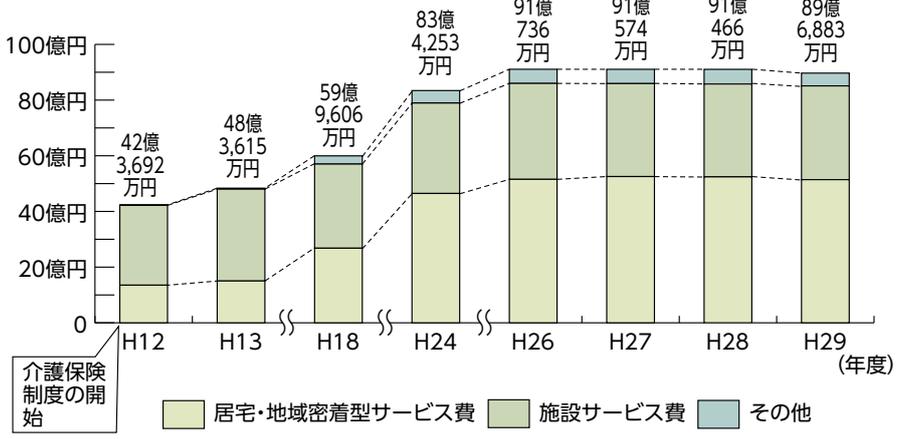


65歳以上の人口と要介護認定者数の推移

市の65歳以上の人口は平成30年3月末現在、32,149人です。高齢化率(全人口に占める65歳以上の人口の割合)は33.82%で、市民の約3人に1人が65歳以上となっています。(表1)

また、要介護・要支援認定者数は6,315人です。(表2)

介護保険給付費の推移



介護保険給付費の推移

平成29年度の介護保険給付費は、介護保険制度が始まった平成12年度に比べ、約2倍に増加しました。特に、自宅での介護サービスにかかる居宅・地域密着型サービス費は約4倍に増えています。



介護保険だより

介護保険サービスの利用には 要介護・要支援認定が必要です

要介護・要支援認定とは、被保険者の心身の状況などを踏まえ、要介護度とその有効期間を認定するものです。

●申請からサービス利用までの手順

①要介護・要支援認定の申請
市役所本庁または各支所で認定申請をします。申請時に、介護保険証と主治医意見書(持っている場合)を提出します。

申請は居宅介護支援事業所や高齢者相談センターなどに代行してもらうことができます。

②訪問調査

調査員が自宅や施設、病院を訪問し、本人や家族から聞き取り調査を行います。

③審査・判定

訪問調査の結果と主治医意見書を基に、介護認定審査会で要介護度と有効期間を認定します。

④認定結果の通知

原則として申請から30日以内に認定結果が通知されます。

⑤サービスの選択

要支援1・2の人は、介護予防

サービスまたは介護予防・日常生活支援総合事業が利用できます。

要介護1～5の人は、居宅サービスまたは施設サービスが利用できます。

⑥ケアプランの作成依頼

ケアマネジャーなどに本人の希望や状態に応じた「介護サービス計画・介護予防サービス計画(ケアプラン)」の作成を依頼します。

⑦サービスの利用

サービス提供事業者と契約を結び、ケアプランに基づいてサービスを利用します。

原則として費用の1～3割を利用者が負担します。

⑧更新の申請

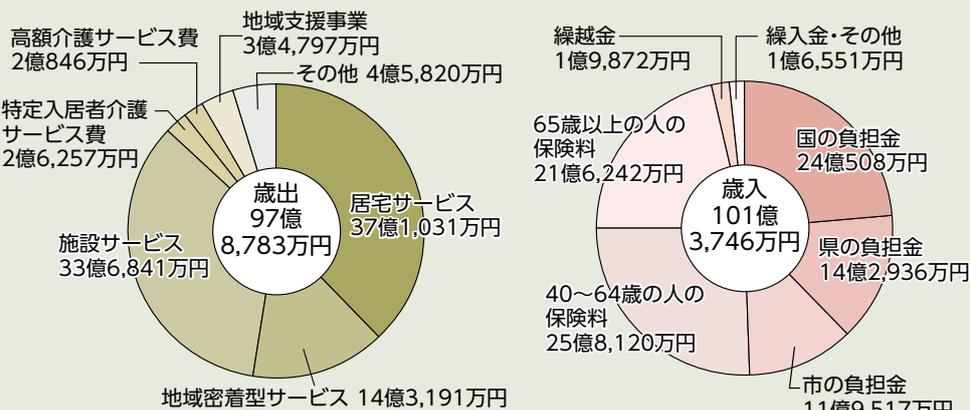
引き続きサービスを利用する場合は、有効期間が終了する前に更新申請をします。有効期間が終了する60日前から申請できます。

※認定期間中に、心身の状況が改善・悪化し、必要とする介護サービスが変化したときは、変更申請ができます(区分変更申請)。

平成29年度の決算状況

平成29年度に介護サービスを利用した人は延べ64,748人で、介護給付費は歳出総額の約87%を占めています。

歳出のうち「その他」の4億5,820万円には、要介護認定にかかる費用などを含む総務費1億396万円のほか、審査支払手数料707万円が含まれます。



※平成29年度三原市介護保険特別会計決算書による。

介護の資格を取得しませんか 研修受講料の一部を助成します

市では介護職員初任者研修課程などの研修を受講し、資格を取得した人へ、受講料の一部を助成しています。

※研修終了日または資格取得日から継続して6カ月以上、市内の指定事業所に勤務した人に限ります。詳しくは問い合わせ

ください。
対象となる研修

- ①介護職員初任者研修課程
- ②介護福祉士、介護支援専門員の資格取得のための研修

高齢者福祉課

0848-676240



保育所(園)・認定こども園の入所(園)申し込みを受け付けます

対 象 次の要件を満たす人

保育所(園)・地域型保育事業

- ①市内在住で、来年4月から新しく入所を希望する人
- ②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

認定こども園

●保育利用

- ①市内在住で、来年4月から新しく入所を希望する人
- ②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

●教育利用

①市内在住で、来年4月から新しく入所を希望する人
 ※私立認定こども園(教育利用)への入園は、各園へ直接、申し込んでください。

申し込み 21日(金)までに申請書(提出先、各保育所・認定こども園に用意)を子育て支援課または各支所へ

☎子育て支援課(市役所本庁2階) ☎0848・67・6042

	保育所(園)	ところ	定員	保育時間	延長保育	対 象	
公 立	円一保育所	円一町二丁目7番3号	180人	7:30~18:00	なし	6カ月以上	
	糸崎保育所	糸崎三丁目5番1号	45人				
	幸崎保育所	幸崎能地三丁目14番1号	45人				
	中之町保育所	中之町一丁目4番12号	70人				
	高坂保育所	高坂町真良2153番地	30人				
	長谷保育所	長谷一丁目5番21号	60人				
	宗郷保育所	宗郷四丁目8番19号	70人				
	本郷保育所	本郷南五丁目8番1号	100人	7:00~18:00	19:00まで	6カ月以上	
	久井認定こども園	久井町坂井原3024番地	保育利用	90人	7:30~18:00	19:00まで	6カ月以上
			教育利用	50人	8:30~14:00	なし	3歳以上
大和認定こども園	大和町下徳良697番地2	保育利用	135人	7:30~18:00	19:00まで	6カ月以上	
		教育利用	50人	8:30~14:00	なし	3歳以上	
私 立	聖心保育園	東町三丁目13番6号	120人	7:00~18:00	19:00まで	4カ月以上	
	あさかせ保育園	沼田東町片島249番地3	80人	7:00~18:00	19:30まで	生後9週以上	
	さんさんみなと保育園	港町一丁目6番6号 コウサキビル2階	64人	7:00~18:00	20:00まで	4カ月以上	
	愛育認定こども園	本郷南三丁目4番7号	保育利用	90人	7:00~18:00	19:00まで	3カ月以上
			教育利用	20人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	認定けいこうこども園	本町三丁目26番1号	保育利用	90人	7:00~18:00	19:30まで	3カ月以上
			教育利用	15人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	認定あやめが丘こども園	沼田西町惣定66番地308	保育利用	80人	7:00~18:00	19:00まで	3カ月以上
			教育利用	10人	8:30~14:30	なし	3歳以上
	紅梅認定こども園	西野三丁目8番18号	保育利用	150人	7:00~18:00	19:00まで	生後8週以上
			教育利用	15人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	さくらこども園	宮浦六丁目21番12号	保育利用	100人	7:00~18:00	19:00まで	生後9週以上
			教育利用	15人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	あんず認定こども園	幸崎能地七丁目28番18号	保育利用	40人	7:00~18:00	19:30まで	生後57日以上
			教育利用	5人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	愛光園保育所(来年4月にこども園へ移行予定)	館町二丁目2番12号	保育利用	85人	7:00~18:00	19:30まで	4カ月以上
教育利用			10人	8:30~14:00	なし	3歳以上	
さんさんまりん保育園(来年4月にこども園へ移行予定)	港町三丁目6番29号 サンライズマリナー瀬戸1・2階	保育利用	80人	7:00~18:00	20:00まで	4カ月以上	
		教育利用	10人	8:30~14:00	なし	3歳以上	
月見幼稚園(来年4月にこども園へ移行予定)	西町二丁目7番9号	保育利用	135人	8:00~19:00	7:30~8:00	6カ月以上	
		教育利用	135人	8:30~14:00	なし	3歳以上	
地 域 型 保 育	子どもサロンドレミ園	皆実一丁目21番15号	19人	7:30~18:00	19:00まで	生後60日~満3歳未満	
	なかよし保育園	明神三丁目5番1号	12人	7:00~18:00	19:00まで	3カ月~満3歳未満	
	子どもサロン駅前ドレミ園	城町一丁目1番11号	19人	7:30~18:30	19:30まで	生後60日~満3歳未満	
	りんくう保育園	本郷町善入寺用倉山10064番地190	12人	7:00~18:00	なし	生後57日~満3歳未満	

※定員は施設の規模です。来年4月に入所できる人数ではありません。
 ※本郷ひまわり保育所(下北方一丁目)は災害復旧作業中です。再開時期は未定です。

放課後児童クラブの入会児童を募集します

- 来年4月1日(4月以降の春休み期間も含む)からの入会
受付期間 12月20日(木)まで
- 春休み期間(3月26日~31日)の入会
受付期間 来年1月15日(火)~2月15日(金)

受付場所 子育て支援課、各支所
対象 保護者が仕事などで、昼間家にいない市内の小学生

放課後児童クラブ名	ところ	定員	対象学年
糸崎	旧糸崎幼稚園内	各30人	1~6年
糸崎第2			
三原	三原小学校内	各40人	
三原第2			
駅前	市民福祉会館内	40人	
中之町	中之町小学校内	60人	
中之町第2		40人	
深	深小学校内	20人	
西宮	西小学校内	40人	
西宮第2		30人	
西宮第3		40人	
西宮第4		30人	
円一	南小学校内	各60人	
円一第2			
円一第3			
明神	明神会館内	70人	
明神第2		25人	
沼田	沼田小学校内	20人	
小坂	沼北小学校内	20人	1~4年
沼田東	沼田東小学校内	48人	1~3年
沼田東第2		40人	

※身体障害者・療育・精神手帳を持っている子は、どのクラブも6年生まで申請できます。

申し込み 申請書と雇用証明書(いずれも子育て支援課、各支所、市ホームページに用意)を各受付場所へ

※定員を超えた場合、入会できないことがあります。

☎子育て支援課(市役所本庁2階)
☎0848・67・6045

放課後児童クラブ名	ところ	定員	対象学年
小泉	小泉小学校内	20人	1~6年
沼田西	沼田西幼稚園内	35人	
須波	須波小学校内	20人	
幸崎	幸崎小学校内	30人	
本郷	本郷小学校内	55人	
本郷第2	旧本郷西老人集会所内	44人	
南方	本郷西小学校内	各38人	
南方第2			
船木	旧船木小学校内 ※豪雨災害の影響で本郷西小学校内に一時移転しています。	20人	
久井	久井中学校内	各40人	
久井第2			
大和	大和小学校内	45人	

来年4月に民間の放課後児童クラブが開設されます

放課後児童クラブ名	ところ	定員	対象学年
I Love Kids	城町一丁目20番16号通ビル2階	40人	1~6年

※三原・広島大学附属三原・鷺浦小学校の児童が対象。
※運営時間や料金など詳しくは問い合わせてください。
申し込み先 ワタナベ楽器(☎0848・63・2181)

任期付職員(土木技術職)を募集します

試験日・場所 来年1月13日(日)・中央公民館
受付期限 12月20日(木)まで
試験要項・申込書の配布場所 職員課、市ホームページ

※郵便で請求する場合は宛先を記入し、120円切手を貼った返信用封筒(33cm×24cm以上)を同封して

ください。
申し込み先 三原市試験委員会(職員課内〒723-8601港町三丁目5番1号)
※郵送の場合、締切日必着です。

☎職員課(市役所本庁3階) ☎0848・67・6025

職種(試験区分)	採用予定数	任用期間	採用予定日
任期付土木技師	2人	2年間	来年2月以降
育休代替任期付土木技師	2人	3年以内	



非常勤職員を募集

任用期間 来年4月1日～再来年3月31日

受付期間 12月3日(月)～12月14日(金)

対 象 応募資格を満たす人(年齢・学歴は不問)

選考方法 書類審査・適性検査・面接

用意する物 申込書、応募資格を証明する物の写し
※応募資格など、詳しくは募集要項で確認してください。

※募集要項・申込書は各課・市ホームページで取得できます。

職 種	報酬(月額)	勤務日・時間	主な業務内容 ★は自動車の運転を伴う。	応募資格	定員	申し込み・問い合わせ先
警備嘱託員	8,680円	週平均3日程度、 1日7時間45分	時間外の来庁者への対応、出入者の監視、電話・郵便物の受け付け	本郷支所での日直・宿直ができる人	若干名	本郷支所 ☎0848・86・1111
				久井支所での日直・宿直ができる人	若干名	久井支所 ☎0847・32・7114
				大和支所での日直・宿直ができる人	若干名	大和支所 ☎0847・33・0222
事務嘱託員	6,760円	週5日、1日5時間50分	窓口業務・データ処理・書類整理	パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる人	7人程度	職員課 ☎0848・67・6025
				身体障害者手帳を持ち、パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる人	若干名	
保健指導員	10,050円	週4日、1日6時間45分	保健福祉に関する指導・相談★	保健師または看護師の資格を持っている人	1人	保健福祉課 ☎0848・67・6061
家庭児童相談員	6,760円	週5日、1日5時間50分	子育て支援に関する相談・指導★	児童福祉司、保健師、助産師、看護師、保育士の資格または教員免許を持ち、子どもに関わる実務の経験がある人	3人程度	
栄養指導員	8,500円	週4日、1日6時間45分	保健福祉に関する栄養指導・相談★	管理栄養士または栄養士の資格を持っている人	3人程度	
障害支援区分認定調査嘱託員	8,690円	週5日、1日5時間50分	障害福祉サービス申請者への訪問調査★	介護支援専門員、保健師、看護師、理学・作業療法士、社会福祉士、社会福祉主事任用資格、介護福祉士、ヘルパー1級などの資格を持っている人	1人	社会福祉課 ☎0848・67・6059
婦人相談員	6,760円	週5日、1日5時間50分	DV被害者の相談・指導・助言	業務に必要な識見がある人	1人	
就労支援相談員	8,040円	週5日、1日5時間50分	生活保護受給者の就労相談・支援	就職・福祉について専門知識のある人	1人	
診療報酬明細書点検事務嘱託員	8,040円	週5日、1日5時間50分	生活保護受給者の診療報酬明細書の点検	医療事務の資格を持っている人、または医療機関などで医療事務の経験が1年以上ある人	1人	高齢者福祉課 ☎0848・67・6240
介護給付適正化嘱託員	10,320円	週4日、1日6時間45分	介護給付適正化に関する業務	主任介護支援専門員の資格を持っている人、または同等の識見のある人	1人	
看護師嘱託員	8,690円	週5日、1日5時間50分	大和診療所での看護師業務	看護師または准看護師の資格を持っている人	4人	
診療報酬明細書点検事務嘱託員	8,040円	週5日、1日5時間50分	大和診療所での診療報酬明細書の点検、医療事務	医療事務の資格を持っている人、または医療機関などで医療事務の経験が1年以上ある人	2人	保険医療課 ☎0848・67・6056
児童クラブ指導員	5,600円	週6日、1日4時間50分	小学生の遊びや生活の指導	①保育士の資格、各種教諭免許を持っている人②大学などで教育学などを専修し卒業した人③放課後児童クラブでの業務経験が2年以上ある人	9人程度	子育て支援課 ☎0848・67・6045
人権相談員	8,040円	週5日、1日5時間50分	人権問題に関する相談・指導・助言、人権文化センターの業務補助	人権問題に深い認識と理解がある人、または人権啓発に関わる指導・相談経験が3年以上ある人	2人	人権推進課 ☎0848・67・6044
人権啓発指導員	10,690円	週3日、1日7時間45分	研修会・講座などでの指導、啓発教材の作成、人権問題の指導・相談	教員免許を持っている人、または人権啓発に関わる指導・相談経験が3年以上ある人	1人	
営農指導嘱託員	9,330円	週5日、1日5時間50分	営農指導、有害鳥獣対策に関する業務★	営農指導・有害鳥獣対策に必要な識見のある人	若干名	農林水産課 ☎0848・67・6077
特別支援介助員	時間単価 1,160円	週3～5日、1日5時間50分～7時間45分	障害のある幼児・児童・生徒の日常生活の介助・安全確保	障害者の介助や支援などの経験がある人	10人程度	学校教育課 ☎0848・67・6155
図書館司書	9,310円	週4日、1日6時間45分	学校図書館の整備と読書支援	図書館司書の資格を持っている人	3人程度	
青少年指導相談員	10,690円	週3日、1日7時間45分 ※土曜日勤務あり。	青少年問題に関する相談・指導	小学校または中学校の教員免許(栄養教諭を除く)を持っている人	3人	
教育相談指導員	10,800円	週4日、1日6時間45分	生徒指導上の諸問題と学校経営上の課題に関する相談・指導	学校教育・指導に関しての専門的な知識・経験がある人	1人	生涯学習課 (中央公民館内) ☎0848・64・2137
生涯学習相談員	8,040円	週5日、1日5時間50分	生涯学習の推進・相談	社会・学校教育の指導経験、または生涯学習について豊かな識見がある人	3人程度	
	10,690円	週3日、1日7時間45分				

シニア&子育てママ向け

お試し就労の参加者を募集 参加費無料

市民の皆さんの仕事面での活躍を支援するため、参加者が協力事業所の仕事を見学・体験できる「お試し就労」を実施します。

お試し就労の後、事業所との面談などにより、フルタイムやパートタイムで採用される場合もあります。



▲お試し就労の様子

実施日時 申し込み時に案内

ところ 表の協力事業所

内容 仕事の見学や体験

対象 30~40代の子育て中の女性や55歳以上の人

※対象以外で参加を希望する人は、お試し就労実施事務局に相談してください。

申し込み 10日(月)までにお試し就労実施事務局(コネクト内☎0848・29・9550)へ

●インターネットでも申し込みます。

右の2次元コードを読み込んでください。



▲2次元コード

表 協力事業所

地域	事業所名	主な業務内容
三原	(株)アトラック	調理補助
	(福)興仁会	介護補助、送迎
	(福)泰清会	介護補助
	鳥巧商事(株)	鶏肉の加工
	(株)ビジネスサポート	内勤業務
	(株)広島アグリネットファーム	トマトの栽培管理
	本町ごはん はらのすけ	調理補助
	万汐農園	観光農業業務、農産物の加工
	(福)三原のぞみの会	栄養管理、保育補助

地域	事業所名	主な業務内容
三原	(株)やまみ	豆腐の製造
	(特非)ワーカーズコープ	放課後児童支援員補助
	ワークマン 三原店	販売、清掃
本郷	(株)澤井製作所	プラスチックの成形、製品組み立て
久井	(農)清流の郷・泉	大根の収穫
大和	(株)木下ファーム	ぶどうの生産管理・販売
	(株)グリーンバース・ヒロデン	キャディーバッグ受け取り、コース整備
	松尾電気(株)	組立作業
	(福)みどりの町	障害者支援

※詳しくは市ホームページで確認してください。

生活充実講座の受講者を募集

市と県立広島大学が開発を進めている生活充実講座の受講者を募集しています。受講者は来年1月から3月にかけて行われる全4回の講座に参加し、アンケートに回答します。全ての講座に参加した人には修了証と図書カード2,000円分を進呈します。

講座を開始する前に、次の日程で説明会を開催します。

とき ①来年1月9日(水)10時~12時
②11日(金)14時~16時③12日(土)10時~12時

ところ 県立広島大学三原キャンパス

講師 県立広島大学講師

高木雅之さん

対象 65歳以上の人

定員 100人(申し込み
先着順)

申し込み 来年1月7日

(月)までに、電話または

Eメールで①名前②電話番号③希望する日時を県立広島大学 高木さん(☎090・7508・2663✉takagi@pu-hiroshima.ac.jp)へ



▲高木雅之さん

芸術文化センター ポポロ

きむら だい さかきばら だい ロッソ ネロ
木村 大 × 榎原 大 Rosso Nero
 ~ギターとピアノで奏でるクラシックの調べ~

来年1月20日(日)14時~

全席自由
 入場券販売中

ところ ホワイエ

予定曲 ビバルディ/バイオリン協奏曲「四季」より「夏」、
 ベートーベン/ピアノ・
 ソナタ第8番「悲愴」第2
 楽章 ほか

出演 木村 大(ギター)、
 榎原 大(ピアノ)

入場料 5,000(4,800)円

※()内は前売り券の料金。

販売場所 ポポロ、ポポロ
 オンライン ほか



▲木村 大(左)、榎原 大(右)

☎芸術文化センター ポポロ (☎0848・81・0886)

音楽のTOBIRA 新春の調べ 箏・十七絃

来年1月14日(月・祝)14時~

全席自由
 入場券販売中

新春を彩る箏の音色をお楽しみください。

ところ ホワイエ

予定曲 春の海、小さ
 な春 ほか

出演 榎 記彌栄、
 榎 ことね

入場料 500円

※抹茶券付きは800円。 ▲榎 記彌栄 ▲榎 ことね

販売場所 ポポロ



☎芸術文化センター ポポロ (☎0848・81・0886)

西日本豪雨災害復興支援 チャリティーコンサート 熱唱！湯原昌幸 クリスタルライブ2018 三原公演

5日(水)①12時~②16時~

入場券販売中

ところ 芸術文化センター ポポロ

予定曲 北の盛り場、雨のパラード、柚子 など

出演 湯原昌幸、西崎 緑、山口 みさと ほか

入場料 S S席5,000円、S席4,500円、A席3,500円、
 B席3,000円

販売場所 ポポロ ほか

☎実行委員会事務局 (☎0848・63・5233)

新成人のつどい(成人式)

来年1月13日(日)14時~16時

ところ 芸術文化センター ポポロ

内容 第1部:成人式典、第2部:新成人を祝う会

対象 平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれ
 の人

※市内に住居登録している人には案内状を送付します。
 今月中旬になっても届かないときは連絡してください。
 ※就学や就職などで市外に住居登録し、出席を希望する
 人は、電話または電子申
 請(市ホームページ)で申
 し込んでください。
 ※介助が必要な人は事前
 に連絡してください。

☎生涯学習課 (☎0848・
 64・2137)



第20回みはら市民音楽祭

8日(土)10時~14時10分 合唱・合奏

9日(日)10時~16時20分 合奏・吹奏楽・邦楽など

ところ 芸術文化センター ポポロ

入場料無料

内容 市民音楽団体による合唱・合奏・吹奏楽・邦楽・
 民謡・洋楽の発表

※9日13時ごろから広島県警察音楽隊による演奏があ
 ります。



▲広島県警察音楽隊

☎文化課 (☎0848・64・9234)

宇根山天文台

入館料 310円、中高生210円、
 小学生100円、小学生未満無料

クリスマス観望会&ハープ演奏会

15日(土)18時~22時※演奏会は19時から。

内容 オリオン座大星雲などの冬の星座
 の観望、ハープ演奏の鑑賞

☎生涯学習課 (☎0848・64・2137)、宇根山
 天文台 (☎0847・32・7145※開館日のみ) 

リージョンプラザ

映画のつどい

12日(水)①10時30分～②13時30分～

散り椿



入場料 1,800(1,500)円、大学生1,500(1,300)円、3歳～高校生1,000(800)円、60歳以上1,100円、どちらかが50歳以上の夫婦2人で2,200円

※()内は割引券利用の料金。
※障害者手帳を提示した人は1,000円。
※年齢などを証明できる物を提示してください。

割引券設置場所 リージョンプラザ

☎リージョンプラザ(☎0848・64・7555)

三原駅前市民広場

1日(土)・2日(日)9時～ こっとう骨董市&フリーマーケット

☎商工会議所(☎0848・62・6155)

8日(土)

●軽トラ朝市(8時～11時)

内容 市内業者が生産・加工した農水産物の販売

☎商工会議所(☎0848・62・6155)



●ランニングバイクの乗車体験(10時～15時)

内容 ペダルとブレーキのないランニングバイクの乗車体験

☎駅前広場盛り上げ隊(☎090・1339・7751)



16日(日)10時～16時

城町西部商栄会もちつき大会

内容 餅、ぜんざい、おでんの販売

☎城町西部商栄会(☎080・1904・1137)

三原市文化協会映画鑑賞会

北の桜守

①6日(木)②11日(火)

※いずれも上映は10時30分～、13時30分～。

ところ ①大和文化センター②くい文化センター

入場料 1,000(800)円、3歳～高校生800(500)円

※()内は割引券利用の料金。

割引券設置場所 リージョンプラザ、中央公民館、各文化センター、うきしろロビーほか

☎三原市文化協会(文化課内☎0848・64・9234)



©2018「北の桜守」製作委員会

道の駅 よがんす白竜

よがんすクリスマス

1日(土)～25日(火)

内容 限定料理の提供、クリスマス雑貨の販売、ツリーの展示

※24日・25日は先着30人にお菓子を進呈します。

歳末大感謝祭

30日(日)10時～

内容 つきたて餅と特製手打ちうどんの特価販売

☎道の駅 よがんす白竜(☎0847・35・3022)



しこくごろう 四國五郎ギャラリー 開設記念講演会

8日(土)13時30分～15時30分

ところ くわなし皆来館(旧榎梨小学校)

演題 詩画人・四國五郎が伝えたかったこと

講師 四國 ひかる光さん(四國五郎さんご長男)

定員 70人(申し込み先着順)

参加費 500円

申し込み 6日(木)までに電話、ファクスまたはEメールでくわなし皆来館(☎☎兼用0847・34・0090)Eku genkip@mail.mcat.ne.jpへ



▲四國 光さん

生活情報 掲示板

15日(土)～31日(月) 年末火災予防運動

年末を無火災で過ごし、明るい新年を迎えるため、火の取り扱いには十分注意してください。住宅には火災警報器の設置が義務付けられています。警報器の維持・管理をしましょう。



問い合わせ先 消防本部予防課
(☎0848・64・5927)

献血に協力を

とき ①24日(月・振休)10時～11時30分、12時30分～15時30分②29日(土)10時～12時、13時～16時

ところ ①マックススパリユ本郷

店(下北方一丁目)②ランド
マーク三原(城町三丁目)

問い合わせ先 保健福祉課(☎
0848・67・6053)

来年版広島県民手帳を 販売しています

とき 来年1月31日(木)まで
ところ 総務課(市役所本庁3階)・各支所・うきしろロビー
価格 ポケット版11630円、
デスク版11200円

問い合わせ先 総務課(☎08
48・67・6022)

1日(土)～10日(月)は年末交 通事故防止県民総ぐるみ運動

子どもや高齢者を巻き込む事故が多発しています。思いやりのある運転で事故を防ぎましょう。

●年末交通事故防止・減らそう 犯罪総ぐるみ運動の開始式

とき 2日(日)10時30分～11時30分

ところ 南小学校 体育館
内容 キッズウェーブスチア
リーディングクラブによる演
技披露、南小学校吹奏楽クラ
ブによる演奏など

問い合わせ先 生活環境課(☎
0848・67・6179)

家計調査に協力を

国民生活における家計収支の実態把握のため、収入・支出、貯蓄・負債などを6カ月(単身世帯は3カ月)間調査します。

対象 円一町五丁目、宮沖五丁目、西宮一・二丁目、西野一丁目の無作為に選ばれた世帯

調査方法 調査員が戸別訪問し

調査票を配布・回収

※調査員は顔写真付きの調査員証を携行しています。

問い合わせ先 県総務局統計課
(☎082・513・2534)

高齢者の障害者控除の認定

身体障害者手帳などを持っていない人でも、身体・知的障害の程度が認定基準に準じていれば、所得税や住民税の控除を受けられることができます。

申請場所 社会福祉課

対象 精神や身体に障害のある

65歳以上の人

※医師の診断書または民生委員の意見書が必要な場合があります。

問い合わせ先 社会福祉課(☎
0848・67・6060)

土地を造成・転用するときは 手続きが必要です

宅地造成工事規制区域内の土地を宅地(住宅敷地、資材置場、駐車場、太陽光発電用地、墓地など)として利用するために造成工事を行う場合は許可申請が必要です。造成工事を行わず、

農地や森林などを宅地に転用した場合も届け出てください。

問い合わせ先 建築指導課(☎
848・67・6125)

市の情報を発信中

市公式フェイスブックでは、市からのお知らせやイベント情報のほか、暮らしに役立つ情報などを画像とともに伝えていきます。フェイスブックに登録している人は「いいね」を押して応援してください。

URLは <http://www.facebook.com/city.mihara/>

です。



問い合わせ先 秘書広報課(☎
848・67・6007)



▲2次元コード

家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置費を補助

申込期限 来年2月22日(金)まで
補助金額 上限7万円
補助件数 10件程度

対象 市内の業者により、居住する市内の住宅にエネファームを設置、またはエネファーム付きの住宅を購入予定で、市税の滞納がない人



催し

申し込み 設置工事の着工前または住宅の購入前までに申請書(市ホームページに用意)を生活環境課(☎0848・67・6194)へ

防災講演会

とき 8日(土)10時～11時30分
ところ 大和文化センター

演題／講師 天気予報から災害の発生を見抜く／NHK広島放送局気象キャスター 杉山真理子さん



定員 320人(先着順)

※希望者は直接、会場へ。

問い合わせ先 三原市防災ネットワーク事務局(危機管理課

内☎0848・67・6165)

みはら歴史館企画展
三原城発掘展

とき 12月7日(金)～来年1月14日(月・祝)9時～17時

※12月29日～来年1月3日は休館。

ところ みはら歴史館

内容 三原城跡歴史公園を整備する時の発掘調査で見つかった陶磁器や瓦などの展示

問い合わせ先 文化課(☎0848・64・9234)

市民ギャラリーの催し

●第22回朝日写真サロン中国巡回展

とき 4日(火)～8日(土)10時～17時(4日は12時から、8日は15時まで)

●三原やっさ踊り振興協議会公開練習

とき 11日(火)18時30分～

●老人大学日本画陶芸コース作品展

とき 12日(水)～18日(火)9時～17時(12日は10時から、18日は16時まで)

●老人大学水彩画コース作品展

とき 19日(水)～25日(火)9時～17時(19日は10時から、25日は16時まで)

●直美の部屋コンサート

とき 22日(土)14時～
出演 広島ジュニアマリンバアンサンブル

問い合わせ先 文化課(☎0848・64・9234)

人権講演会

とき ①4日(火)13時30分～15時30分②5日(水)19時～20時30分

ところ ①本郷人権文化センター②三原市人権文化センター

演題／講師 ①世界人権宣言70年～改めて人権を考える／部落

解放同盟広島県連合会委員長 岡田英治さん②女性の人権が尊重される社会をめざして／部落解放同盟広島県連合会女性部副部長 大宮弘子さん

定員 ①50人②100人

※いずれも先着順。

※希望者は直接、会場へ。

問い合わせ先 ①本郷人権文化センター(☎0848・86・333)②三原市人権文化センター(☎0848・66・1111)

所得税と市民税の雑損控除などの事前説明会

とき ①10日(月)～13日(木)

②14日(金)

※いずれも9時～12時、13時～16時。

ところ ①本郷支所別館②三原税務署

内容 雑損控除などの制度概要の説明と災害による損失額の計算

対象 豪雨災害により住宅や家財などに被害を受けた人

定員 ①各54人②各30人

※いずれも申し込み先着順。

申し込み 開催日の前日までに
①市民税課(☎0848・67・



6031)②三原税務署(☎0848・62・3147)へ

縁結びサポーター養成講座

とき 来年1月19日(土)・2月2日(土)・2月16日(土)(全3回)

※いずれも13時30分～15時30分。

ところ 中央公民館

内容 結婚に関する相談の受け方や助言の方法を学ぶ
対象 市内在住で地域での結婚支援に興味のある20歳以上の人

定員 20人(申し込み先着順)

受講料 無料

申し込み 来年1月10日(木)までに子育て支援課(☎084

8・67・6045)へ

みはらし環境会議「ざわプロジェクト」ワークショップ

とき 15日(土)10時～12時
ところ 中央公民館

内容 サトウキビ畑を作るプロジェクトの説明会と意見交換

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み先 かんきょう会議浮城 森塚さん(☎090・4652・4038)



城下町ウォーク

とき 8日(土)、22日(土)10時
30分〜12時

ところ 集合：うきしろロビー

内容 三原城天主台跡や船入櫓
など希望する場所を案内

※希望者は直接、集合場所へ。

問い合わせ先 三原観光協会 ☎
0848・67・5877

だるま制作体験教室

とき 24・27・31日を除く月・木
曜日13時〜16時、29日を除く
土曜日10時〜12時

ところ 三原だるま工房

内容 土台づくり、
面相描き

参加費 600円

申し込み先 三原観光協会 ☎
0848・67・5877



共同募金イベント

●歳末助け合いお茶会

とき 9日(日)

9時30分〜14時30分

ところ 市民ギャラリー

参加費 1000円

●チャリティーバザー

とき 9日(日)10時〜14時

ところ イオン三原店

問い合わせ先 三原市共同募金



委員会 ☎0848・63・0570

創立100周年記念事業 なつかしの三原高校写真展

とき 19日(水)〜25日(火)10時
〜16時

ところ 市民ギャラリー

内容 昔の校舎や
生徒の様子、野
球部の甲子園出
場場面などの写
真の展示



問い合わせ先 三原高等学校
☎0848・62・2151

岩海の落ち葉かきと吉田 まるごと体験ツアー

とき 8日(土)14時〜18時

ところ 集合：久井岩海自然公
園駐車場(久井町吉田)

内容 岩海の清
掃や手作りピ
ザの試食、宇
根山天文台の
見学など



※宇根山天文台の見学には入館
料が必要。

※希望者は直接、集合場所へ。

問い合わせ先 NPO法人宇根
山代表 岡さん ☎090・
7127・5202

募集

自衛隊員

区分 ①高等工科学校生徒②貸
費学生

受験資格 ①中卒以上で16歳以
下の男子②大学の理学部また
は工学部の3・4年生、大学
院修士課程に在学している人

※試験日など詳しくは自衛隊の
ホームページを参照。

申し込み ①来年1月9日(水)
②来年1月7日(月)までに自
衛隊尾道出張所 ☎0848
・22・6942へ

消防設備士試験の受験生

とき ①来年2月10日(日)②来
年2月17日(日)

ところ ①広島市②福山市

申請期間 電子申請 12月4日
(火)〜11日(火)、書面申請 12
月7日(金)〜14日(金)

※願書は消防本部、各分署出
張所で配布。

問い合わせ先 消防本部予防課
☎0848・64・5927

市民協働推進委員会の委員

市民協働のまちづくりについ
て話し合う、市民協働推進委員

会の委員を募集します。

任期 2年

対象 市内在住で20歳以上の人

募集人数 2人

申し込み 25日(火)までに応
募用紙(市ホームページに用
意)を地域企画課 ☎0848
・67・6184へ

広島空港開港25周年 「未来の広島空港」

絵画コンテストの作品

テーマ 未来の広島空港

画材・サイズ 画材
は自由、画用紙は
四つ切り

対象 小・中学生

申し込み 来年1月31日(木)ま
でに作品と応募用紙(広島空
港ホームページに用意)を広
島空港ビルディング ☎08
48・86・8162へ



放送大学の入学生

放送大学では来年4月の入学
生を募集しています。授業科目
は約300科目あり、1科目か
ら学ぶことができます。

申込期限 来年3月17日(日)まで

問い合わせ先 放送大学福山サ
テライトスペース ☎084・
991・2011

生涯学習講座

各講座とも申し込み先着順です。受け付けは5日(水)10時からです。

講座名	とき	対象	定員	参加費	申込期限	ところ・申し込み先
男性料理教室	10日(月) 9時30分～12時30分	20歳以上の男性	20人	800円	8日(土)まで	宮浦コミュニティセンター (☎0848・62・7944)
世界のお菓子作り (中華菓子)	18日(火) 13時30分～16時	大人	16人	1700円	14日(金)まで	中之町コミュニティセンター (☎0848・64・4099)
「お手軽ミニ門松飾り」講座	20日(木) 10時～12時		20人	1000円	18日(火)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
心をこめた手作りおせち	21日(金) 10時～14時		24人	2500円	14日(金)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
親子で体験 そば打ち教室	22日(土) 10時～13時	小・中学生 と保護者	16組	700円 /組	14日(金)まで	糸崎コミュニティセンター (☎0848・62・6799)
親子で作ろうわが家の クリスマスケーキ	24日(月・振休) 10時～13時		16組	2000円 /組	14日(金)まで	糸崎コミュニティセンター (☎0848・62・6799)
新年のしめ縄飾り	24日(月・振休) 13時30分～15時	大人	15人	400円	17日(月)まで	須波コミュニティセンター (☎0848・67・0512)

図書館アラカルト

休館日 中央図書館=12月23日(日)・28日(金)～来年1月4日(金)
本郷・久井・大和図書館=毎週火曜日、12月23日(日)・28日(金)～来年1月4日(金)

中央図書館(☎0848・62・3225)

- ねむの木 おはなしのひろば
とき 15日(土)10時30分～11時30分
- ぼけっといっぱいのおはなし会
とき 6日(木)11時～11時30分
- 虹の会 絵本のよみかたり
とき 8日(土)14時～14時30分
- 虹の会 冬のおはなし会
とき 15日(土)14時～15時
- 虹の会 0歳からのよみかたり
とき 21日(金)10時30分～11時、11時15分～11時45分
- 読書会
とき 24日(月・振休)13時30分～15時
内容 課題本『主婦症候群』(円より子/著)を読み解く

本郷図書館(☎0848・85・0703)

- こんぺいとう おはなし会
とき 27日(木)10時30分～11時

ほんごう子ども図書館(☎0848・86・6066)

- おはなし会
とき 4日(火)10時30分～11時、22日(土)14時～15時
- クリスマスのおはなし会
とき 15日(土)14時～15時

久井図書館(☎0847・32・7138)

- おはなし会
とき 15日(土)13時30分～14時

大和図書館(☎0847・33・1115)

- 絵本とおはなしの時間
とき 2日(日)14時～14時30分、8日(土)・15日(土)・22日(土)10時30分～11時

おすすめ本

『自衛隊防災BOOK』 マガジンハウス/編集

地震や台風、大雨などの災害が起こったときのために知っておきたい100の防災テクニックが、イラストや写真で分かりやすく紹介されています。静電気のビリビリを防ぐ方法など日常生活に役立つ情報も掲載。この本を読み、災害時に備えましょう。



『うずらかあさんとたまご』 島野 雫/作・絵



大切なたまごが転がってしまい、とても焦っているうずらかあさん。動物たちが「さがしものならてつだおうか」と声を掛けます。たまごは無事に見つかるのでしょうか。親子で楽しめる絵本です。



インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザが流行する季節になりました。家庭や職場での小まめな手洗いと咳エチケットで「かからない」「うつさない」よう、感染予防に気を配りましょう。



ノロウイルスによる食中毒に注意を

ノロウイルスによる食中毒が発生しやすい季節になりました。手洗いをし、下痢や嘔吐などの症状があるときは食品を取り扱わないなどして、感染を予防しましょう。



問い合わせ先 保健福祉課 ☎ 0848・67・6053

女性のがん検診を受けましょう

子宮頸がん検診、乳がん検診を来年3月末まで無料で受けられます。

対象 子宮頸がん検診・20歳以上の女性、乳がん検診・40歳以上で元号が奇数年生まれの女性

問い合わせ先 保健福祉課 ☎ 0848・67・6053

薬局で糖尿病のリスク測定ができます

市内の薬局で血糖値の簡易測定が無料でできます。糖尿病の予防・早期発見につなげましょう。

内容 血糖値の自己測定、薬剤師による結果説明と指導

対象 特定健診を受診していない人

実施薬局(来年1月末まで)	問い合わせ先
本郷薬局	0848・86・1762
ウォンツ三原古浜薬局	0848・81・0150
さくら薬局三原店	0848・64・2821
なのはな薬局	0848・60・9210
平井薬局	0848・63・9066

問い合わせ先 保健福祉課 ☎ 0848・67・6053

休日の健診

とき 16日(日) 8時30分～

ところ 三原市医師会病院

内容 各種健診・がん検診など

定員 各30人(申し込み先着順)

料金 有料(健診項目による)

申し込み先 三原市医師会病院 ☎ 0848・67・7030

☎ 0848・67・7067

運動機器の利用講習

とき 14日(金) 13時30分～15時30分

ところ サン・シープラザ3階

対象 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人

定員 10人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課 ☎ 0848・67・6055

いつでも何でも相談

とき 19日(水) 13時～15時

ところ サン・シープラザ4階

内容 精神科医師による相談

定員 2人(申し込み先着順)

申し込み 17日(月)までに保健福祉課 ☎ 0848・67・6061へ

三原断酒友の会

とき ①水・土曜日 18時～20時

②第1・3月曜日 12時～14時

ところ 市民福祉会館



こんにちは 保健師です

フレイル(虚弱)を防いで、体も心もより健やかに!

最近なぜか疲れやすい、理由は分からないが痩せた、外出するのがおっくうになった、などと感じることはありませんか。それは「フレイル(虚弱)」のサインかもしれません。フレイルとは、健康な状態と介護が必要な状態の中間の段階で、筋力や食欲などの体と心の活力が低下した状態をいいます。フレイルの状態を放っておくと、さらに体力が弱まり、要介護状態になる可能性が高まります。

しかし、たとえフレイルになったとしても、早い時期に生活の見直しをすることで、健康な状態に戻ることが期待できます。ぜひ、①社会参加をする②よくかんで、しっかり食べる③運動をする、という3点に留意して生活改善に取り組んでみましょう。

中でも社会参加をすることは重要です。社会とのつながりが減り、閉じこもりがちな生活は、フレイルの入り口といわれています。地域のサロンやボランティア活動、趣味の集まりなどに参加したり、買い物や病院へ行ったり、どんな目的でも1日1回は外出して、人とのつながりを持ち続けていくことがフレイルの予防につながります。フレイルを防ぎ、心も体も健やかに過ごしましょう。

三原市保健師 砂田 真由美

内容 体験を語り合うことで心の回復をめざし、断酒を継続するための集い

※お酒の悩み相談(第1・3月曜日9時～12時)もあります。

問い合わせ先 三原断酒友の会 ☎ 甲田さん ☎ 080・523・2・0656

精神保健福祉相談

とき 19日(水) 13時30分～15時30分

ところ 県東部保健所(尾道市古浜町)

内容 精神科医師による相談

申し込み 14日(金)までに県東部保健所 ☎ 0848・25・4640へ

アルコールと健康を考える集い

とき 12月12日(水) 来年1月16日(水)・2月13日(水)・3月13日(水) 13時30分～15時

ところ 久井保健福祉センター
内容 断酒についての座談会、お酒の悩みの個別相談

※個別相談の申し込みは前日まで。
申し込み・問い合わせ先 久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)

男性の料理教室

とき 13日(木)10時~13時

ところ サン・シープラザ3階

対象 65歳以上で1人暮らし、または介護中の男性

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 250円

申し込み 6日(木)までに社会福祉協議会(☎0848・63・0570)へ

心の相談室の利用を

とき 毎週火曜日、第2・4土曜日9時~18時30分

ところ カウンセリングルーム(ここケア(西町一丁目10番8号))

内容 臨床心理士による相談

対象 精神科に通院していない人と家族

料金 3回まで無料

申し込み 12月24日・29日~来年1月3日を除く月~金曜日の8時~17時にカウンセリングルーム(ここケア(☎0848・62・2500))へ



子育て支援センターでの相談

とき・ところ ①7日(金)・あみず認定こども園②13日(木)・愛育認定こども園③18日(火)・認定あやめが丘こども園

※受け付けは10時~11時。
内容 身体測定、育児・栄養・歯科相談、遊びの広場

対象 乳幼児と保護者
用意する物 母子健康手帳

※希望者は直接、会場へ。
問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

母子保健推進委員さんと遊ぼう

●ぴよぴよクラブ

とき 7日(金)9時40分~11時

ところ 久井保健福祉センター

内容 図書館ツアー

対象 未就園児と保護者

※希望者は直接、会場へ。
問い合わせ先 久井保健福祉セン

ター(☎0847・32・8551)
●ベビーサロン

とき 21日(金)10時30分~11時40分

ところ サン・シープラザ4階

内容 ふれあい遊びなど

対象 生後6カ月までの子と保護者

※希望者は直接、会場へ。

問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

離乳食教室

とき・ところ ①12月21日(金)・本郷保健福祉センター②来年1月11日(金)・サン・シープラザ3階

内容 離乳食の進め方、試食など
対象 4~6カ月児の保護者(10時~10時40分)、7~9カ月児の保護者(11時~11時40分)

定員 各20人(申し込み先着順)

申し込み ①12月14日(金)までに本郷保健福祉センター(☎0848・86・3609)②来年1月7日(月)までに保健福祉課(☎0848・67・6061)へ

子育て世代

包括支援センターすくすく

すくすくは子育て世代の悩みを解決する身近な相談窓口です。

●ハッピーランド

とき 13日(木)・20日(木)10時~11時45分、13時~14時45分

ところ サン・シープラザ4階
内容 子育ての相談、親子遊びの紹介など

対象 おおむね2歳までの子と保護者

※希望者は直接、会場へ。

●産後セルフケア教室

とき 19日(水)10時~12時

ところ サン・シープラザ4階

内容 セルフケア方法の紹介など

対象 産後5カ月までの人

定員 5人(申し込み先着順)

用意する物 母子健康手帳

申込期限 開催日の前日まで

●妊婦教室

とき 20日(木)10時~12時

ところ 紅梅認定こども園

内容 妊娠中のストレッチなど
対象 妊娠5カ月以降の人

定員 15人(申し込み先着順)

用意する物 母子健康手帳

申込期限 開催日の前日まで

●母乳相談

とき 12日(水)・26日(水)10時~12時、13時~15時のうち1時間

ところ サン・シープラザ3階

内容 乳房ケアの話・卒乳の相談など

対象 出産前後の人

定員 各4人(申し込み先着順)

用意する物 母子健康手帳

申込期限 相談日の前日まで

申し込み・問い合わせ先 すくすく(☎0848・67・6217)

祝日・年末年始の小児科救急当番医院



とき	医療機関名
12月23日(日)	三原赤十字病院(東町二丁目) (☎0848・64・8111)
24日(月)	興生総合病院(円一町二丁目) (☎0848・63・5500)
30日(日)	三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)
31日(月)	わきた小児科(宮浦六丁目) (☎0848・67・7999)
来年1月1日(火)	三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)
2日(水)	三原赤十字病院(東町二丁目) (☎0848・64・8111)
3日(木)	興生総合病院(円一町二丁目) (☎0848・63・5500)



みんながみんなを大切にできる社会へ ⑮
決して許されない部落差別

部落差別(同和問題)は、日本社会の歴史的発展の過程で生み出され、特定の地域の出身であることやそこに住んでいることを理由

に、就職や結婚、その他さまざまな場面で差別されるわが国固有の重大な人権問題です。

部落差別の解消のため、昭和44年から平成14年までの33年間、特別措置法に基づき取り組みが国を挙げて行われてきました。さらに、平成28年12月16日に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」には、国や地方自治体が部落差別の解消に向けて、引き続き取り組む責任があることが明記されました。市では、相談窓口の設置や、講座・学習会を開催するなど、差別解消に向けた取り組みを進めています。

しかし、依然として差別的な内容を含んだ発言や落書き、文書の送付が繰り返され、インターネット上で差別を助長するような書き込みが続くなど、差別の解消には至っていません。

せん。このような差別は決して許されるものではありません。

部落差別を解消するためには、全ての人が部落差別を正しく理解し、差別を助長する情報や偏見に惑わされないこと、そして「差別をしない、差別を許さない」という強い意識を持つて行動することが大切です。差別のない誰もが住みやすい社会の実現に向けて、みんなで取り組んでいきましょう。



☎人権推進課

0848・67・6044

人権標語 (市民の作品)

どの町も 差別をなくして 明るい社会

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

親子クッキング

とき 9日(日)10時30分~13時
 ところ 市民福祉会館2階
 内容 ラザニアとデコケーキ作り
 対象 保護者と2歳児以上
 定員 12組 参加費 600円
 用意する物 エプロン・三角巾・タオル・布巾4枚・マスク

季節工作

とき 15日(土)10時30分~12時
 内容 ミニ門松作り
 対象 5歳児以上
 ※未就学児は保護者同伴。
 定員 30人 参加費 500円
 用意する物 持ち帰り用の袋

リトミックランド(音楽表現)

とき 21日(金)①10時30分~11時
 ②11時15分~11時45分
 対象 保護者と
 ①1歳児②2~5歳児
 定員 各15組
 参加費 無料



親子でわいわいクリスマス会

とき ①11日(火)②13日(木)
 10時30分~12時
 内容 クリスマス工作、読み聞かせなど
 対象 保護者と①0~1歳児
 ②2~5歳児
 定員 各20組
 参加費 100円



児童館クリスマス会

とき 16日(日)
 10時30分~12時
 内容 クリスマスコンサート、
 バルーンアートなど
 対象 5歳児以上
 ※未就学児は保護者同伴。
 定員 25人
 参加費 200円

子どもの台所

とき 23日(日)10時30分~13時30分
 ところ 市民福祉会館2階
 内容 カラフルミートロールと
 クリスマスケーキ作り
 対象 小学1年生~17歳
 定員 16人 参加費 400円
 用意する物 エプロン・三角巾・タオル・
 布巾2枚・マスク・米1/2合

※いずれも申し込み先着順です。受け付けは5日(水)からです。

※開館時間は10時~17時30分です。月曜日、12月29日(土)~来年1月3日(木)は休館日です。

くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先	
法律・生活	弁護士法律相談	21日(金)※要予約。申し込みは5日(水)8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6178)
		来年1月2日を除く水曜日 ※要予約。	10時～12時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士法律相談	12月24日～28日・31日 ～来年1月4日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)	
	法的トラブルの解決法・ 窓口の案内		9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)	
	交通事故・民事・ 家事相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)	
			9時15分～12時、 13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)	
	暴力団関係相談		9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)	
	消費生活相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談も可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)
	消費生活巡回相談	14日(金)・21日(金)・28日 (金) ※要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所	
	自立サポート相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	障害者なんでも相談	19日(水) ※要予約。	14時～16時	本郷保健福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
		7日(金) ※要予約。	10時～12時	大和保健福祉センター	
		26日(水) ※要予約。		久井保健福祉センター	
	成年後見専門相談	13日(木) ※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	心配ごと相談	金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
		12日(水)・26日(水)		本郷支所	(☎0848・86・3607)
		5日(水)・19日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)
		21日(金)		大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
		7日(金)		大和保健福祉センター	(☎0847・34・1214)
不動産相談	7日(金)・21日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階		
戦没者遺族相談	6日(木)・20日(木)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
行政相談	17日(月)				
教育子育て	学校生活・勉強などの 悩み相談	12月24日・29日・31日～来 年1月3日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日 は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・ 体罰などの相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	3日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	家庭児童相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日 ※12月12日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)	
健康	アレルギー疾患相談	18日(火) ※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所 (尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)
人権	人権相談	来年1月1日・2日を除く 火・水・金曜日	10時～16時	サン・シープラザ3階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		12月24日・31日～来年1 月3日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階	
	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時	人権文化センター	(☎0848・66・1111)	
			本郷人権文化センター	(☎0848・86・3333)	
		8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)		
	女性の人権相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)	
子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)		
女性相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	女性相談室(☎0848・61・0122)	
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		



▲カウントダウンとともに光の海が広がりました(11/17 ウィンターイルミネーション点灯式 芸術文化センターポポロ)



▲「これは、清水南山が彫金の技を磨くために彫ったものです」。学芸員の説明に聞き入る来場者の皆さん。芸術の秋を楽しみました(11/10 企画展「三原の美術－近年の収蔵品から－ 特集展示 没70年 清水南山の知られざる技 市民ギャラリー)



▲恒例の牛そり逆転レースや牛乳早飲み競争に加え、今年
は三原市ふるさと大使の日向ひまわりさんの講演も行
われました(10/28 第7回久井!さわやか高原祭り
久井保健福祉センター・くい文化センター周辺)



▲小早川甲冑部隊の練り歩きや神楽の公演などさまざま
な催しが行われ、多くの人でにぎわいました(11/3
第15回三原浮城まつり JR三原駅・三原港周辺)



情熱 × 若者

ミハラのチカラ

STORY 31

負けず嫌いな気持ち最大の武器

ジュニアオリンピックで優勝

山本悠理さん(大和中学校2年)



▶試合では緊張することなく、最後まで走り切ります

大和中学校2年の山本悠理さんが、今年10月に開催された第49回ジュニアオリンピック陸上競技大会の女子800mに出場し優勝しました。

幼い頃から走るのが速かった山本さん。お兄さんと追いかけてこをする姿を見て周りの人が驚くほどでした。本格的に競技を始めたのは中学生になってから。友人と一緒に学校に女子陸上部を作ってもらいしました。

部活動は朝と放課後の1時間ずつ。それ以外に自主練習



として自宅の周りを走ることもありますが、根を詰めないのが山本さん流です。「走るのが楽しくなくなるような練習はしたくない」と思うようになったのは、1年生の時にしたけががきっかけでした。

他校の陸上部員が部活動とは別に陸上クラブなどに所属して練習していると聞き、焦りを感じた山本さんは無理に練習量を増やしました。その結果、足を疲労骨折。治るまでの間、全く走ることができず「とにかく走るのが好き」な山本さんは苦しい時間を過ごしました。

負けず嫌いな山本さんにとって、今、一番負けたくない相手は同じ陸上部の兄、深さん(同中学3年)です。「自主練習は自分のしたいときだけ」と

話す山本さんですが、深さんが練習するとなると話は別です。「腹筋も兄ちゃんか30回したら40回しようと思え」と負けん気が出ます。

そんな山本さんの次の目標は全国大会に出場すること。今年には出場者の選考日までに参加できるタイムを切ることができず、出場することができませんでした。「この悔しい思いを忘れないよう『期限切れ』と墨で書いた紙を、部屋中に貼った」と言います。

「来年こそは全国大会」。その思いを胸に中学生最後の夏に向けて走り続けます。

※このコーナーでは、スポーツや文化・芸術活動などに情熱を注ぐ若者や子どもたちを紹介します。

いざ出陣



写真・絵を募集しています

テーマ

～あなたが残したい三原の風景～

応募資格 市内在住・在勤・在学の人
選考 秘書広報課で選考

※応募作品の著作権は市に帰属し、市の公式フェイスブックで紹介させていただく場合があります。

※応募作品は返却しません。

申し込み 郵送またはEメールで写真(L判・データ)か絵(大きさは画用紙A3サイズまで)と①名前②住所・電話番号③撮影・制作日④撮影・題材場所⑤作品名⑥作品エピソード(70字以内)を秘書広報課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6007 ③hishokoho@city.mihara.hiroshima.jp)へ

撮影エピソード

撮影者 **高杉美紀さん**

小早川甲冑部隊の練り歩きは格好良く、すでにきでした。いつまでも続けてほしいです。



●撮影年月 平成30年11月
●撮影場所 三原城跡歴史公園

みはら再発見 わたしのまちのふるさと大使

市の情報発信や産業・観光などの振興のため、市にゆかりのある15人と1組に「三原市ふるさと大使」を委嘱しています。

最終ページでは、三原市ふるさと大使の皆さんの三原の好きなおところや思い出などを紹介します。

観光課 ☎0848・67・6015

平成30(2018)年12月号
第165号 毎月1日発行
編集・発行／三原市秘書広報課

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
秘書広報課 ☎0848・67・6007
市ホームページ <http://www.city.mihara.hiroshima.jp/>

再生紙と大豆インクを使用しています。
点字版や録音テープ・CDも発行しています。問い合わせは秘書広報課へ。

「故郷」と聞いて思い浮かぶ場所を教えてください。
「中学2年と3年の夏休みに私が企画して陸上部の連中を合宿と称し、キャンプに連れて行った小佐木島ですね。大和町の徳良から全員(10人)が自転車である恵下谷を下って三原港へ。港から船で渡るわけですが、そのワクワク感、今でもそのまま残っています。小佐木島に3泊して毎日、日が暮れるまで海水浴。その時に海水浴場でのべつ流れる歌謡曲、この歌はなんじゃろうか? 次の年に分かりました。あ

「芸人ですから芸で市に貢献できればなー!!」
「今後の抱負を教えてください。」
「広島県立工業高校を2年9カ月残して、玉川勝太郎師の下で修行の道に入ったのですが、正直、修行中、故郷はないものと自分に言い聞かせて努めました。でなきゃやめて帰りたいからです。今は故郷は私の宝物です」



浪曲・漫談師 たまがわ イエス 玉川 さん

大和町出身。高校を中退後、単身上京し、玉川良一師の門をたたく。師の紹介で三代目玉川 勝太郎に師事。神父の衣装で漫談を交えながら浪曲をうなる独特のスタイルで人気を博し、昭和51年には日本放送演芸大賞漫談部門ホープ賞を受賞。テレビや舞台などで活躍を続けるとともに各地で独演会を開催している。

故郷三原で暮らしたい

(イエス玉川さんの直筆メッセージ)



私の好きな風景

中学生の時に陸上部の連中と訪れた小佐木島です。

三原市の人口 (10月31日現在)
※外国人住民を含む。
※()内は前年同月との比較。

世帯数	43,706 世帯 (-188)
人口	94,561 人 (-1,282)
男	45,283 人 (-619)
女	49,278 人 (-663)

人口移動の詳細については
広島県 人口移動 月報 で検索

税などの納期 (普通徴収)

- 固定資産税・都市計画税(第3期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 介護保険料(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)

納期限 25日(火)まで
夜間収納窓口(19時まで) 毎週木曜日

航空機の騒音測定結果(10月分)(Lden)

- ▶正広局(本郷町善入寺正広)=50.9
- ▶本郷局(本郷町船木川西上)=54.1

あ・と・が・き
秋のやっさ祭り。神奈川から遊びに来ていた親戚の女の子と、沿道で踊り手たちを応援しました▼小学4年生の彼女。初めて三原に来たのは1歳の時、東日本大震災の直後でした。放射能の飛散がうわさされ、買い占めで店先から粉ミルクや紙オムツが消えた関東を逃れ、母娘でわが家に滞在し避難生活を送ったのでした▼くしくも復興祈願祭となった今年のやっさ祭り。「次は元気になった三原で、真夏のやっさを見せてあげたいな」。そんな事を思いながら、帰りの新幹線を見送りしました(S)